

**「総社吉備路商工会」地域総合振興計画  
まちづくりビジョン**

**平成18年3月20日**

**総社吉備路商工会**

## 目 次

- I はじめに
  - 商工会長あいさつ
  - 委員長挨拶
  - 総社市長あいさつ
- II 総 論
  - II - 1 今、なぜ「まちづくり」？  
まちづくり計画の策定を必要とするりゆう、背景
  - II - 2 まちづくりの基本ビジョンと商工会の役割  
地域商工業者のまちづくりへの意識改革
  - II - 3 まちづくり推進の全体図、構成図  
「総社市総合開発計画」との整合性  
地域とコミュニティ  
竹内総社市長の方針  
新総社市総合計画  
総社吉備路商工会委員会委員の意見
- III - 1 商工会地域の地域別状況と課題
  - 1 東部（山手）の現状と課題
  - 2 南部（清音）の現状と課題

### 3 北部（昭和）の現状と課題

#### I I I - 2 行財政改革の方向に関するいくつかの共通の枠組み

指定管理者制度などのアウトソーシング

福祉サービス

#### 3 総社市民アンケート調査報告者および吉備国際大学都市形成研究チームによるアンケート調査の結果

指定管理者制度の実践例

#### I V まとめ

##### I V - I 商工会 3 地域の将来ビジョン

##### I V - 2 商工会への提案

ビジョンに必要な実施体制の整備

- 1 組織
- 2 スタッフ
- 3 他企業との連携
- 4 財源
- 5 改革に伴う規制緩和措置の利用

- 1 ) 指定管理者制度
- 2 ) 行政サービス受託
- 3 ) 金融サービス
- 4 ) 郵便局ほか
- 5 ) 農耕地

## V 資料

委員会設定規程

委員会組織図

委員名簿

アンケート調査内容

用語解説

参考文献

はじめに

平成17年3月、平成の大合併が全国で進む中、総社市・山手村・清音村の1市2村は新「総社市」となりました。4月には、昭和商工会・山手商工会・清音村商工会においても、広域合併により「総社吉備路商工会」としてスタートいたしました。

ご高承の通り、商工会の合併は、高度で専門的な経営支援に対応できる体制、組織の再編成を目的としております。

一方、商工会は地域に深く根ざした団体として地域社会の様々な課題に迅速、適切に対処する事が求められております。

行政合併、商工会合併が同時期に生じた地域として、当商工会は合併初年度の重点事業に地域問題への取り組みを掲げ「地域(まち)づくり」事業に着手いたしました。合併初年度の混乱の中、岡山県商工会連合会、行政委員の皆様の熱心なご支援を賜りました。

本事業は、旧商工会3地区を中心に総社市内で指導的な立場にある方々を委員としてご委嘱申し上げ、委員会を設置し進めて参りました。

委員会では、地域の現状把握、課題の検証等を中心に調査研究する事として、課題毎に3つのワーキンググループを設け委員の方々に内容を詰めていただきました。

また、吉備国際大学村本先生には、当委員会委員長として会議を統括いただいたほか、調査研究の中心として本報告書のとりまとめにご尽力いただきました。

地域の発展は、地域に関心を持つ有為の人材・団体を育て、彼らが活動できる素地を整える事が最初の第一歩であると考えます。

当商工会は、地域の有為の人材育成・発掘に尽力すると共に、地域に密接な関わりを持つ団体との連携を深め今後のまちづくりに前進して行きたいと考えます。

平成18年3月  
総社吉備路商工会  
会長 池上 幸人

## 地域のまちづくりへの商工会の取り組みと期待

総社吉備路商工会まちづくり委員会  
委員長 村本茂樹

この度、総社吉備路商工会では「総社吉備路商工会地域における地域（まち）づくり中長期ビジョン」の策定に取り組み、吉備国際大学都市形成研究チームメンバーとして昨年7月後半から参加させて頂きました。これは岡山県商工会連合会地域（まち）まちづくり推進事業に参画する中で、商工会と商工会議所が共存している地域、市長はじめ行政が前向きで取り組んでおられ代表地域として総社吉備路商工会地域が選ばれ進められた事業です。この地域は岡山、倉敷に隣接する郊外都市の典型でもあり、歴史文化に富み、人や自然資源の豊富なモデル地域として極めて良い地域と考えます。

国が打ち出した「三位一体改革」は極めて影響が大きく、財政面のみならず行政の事業、運営面においても大きな変革が迫られています。これまでの行政主導から、NPOを含め民間委託へと変更されることは必至で、住民主体の地域づくりが求められています。ここに来て「都市づくり三法」も変更を余儀なくされ、中心市街地への公共施設や多くの機能施設の集約指針が打ち出され、コンパクトなまちづくりが提唱され、国も大きく方向を転換しました。

商工会もこれまでの商工業を基盤にした経済的手法から、地域住民に最も近い位置にある小売商店を有す条件を活かし、地域住民の生活向上に協力する活動への方向転換が求められています。商工会がまちづくり事業へ参画し、コーディネーター役として住民生活の快適性を少しでも支える非経済的支援を行い、それに伴い発生する商工業への循環を図るシステムづくりを、行政や住民と協働で行うことが重要と考えます。「誰かがやるのではなく、商工会がやる」の精神で、地域活性化に貢献して頂き、商工会の、地域における存在意義を強くアピールしてもらえることを切望します。

このガイドライン作成に当たっては、竹内洋二市長の、人もモノも「本物づくり」を目指す総社市の方針をあらためて拝聴しました。有識者の皆様、本委員の皆様には数回にわたり貴重なご意見を賜りありがとうございました。久山孝幸事務局長、林 真理地域支援課長、宮家正弘広域支援課長、松本吉弘経営指導員にも大変お手数をおかけしました。すべてを網羅したガイドラインづくりはできておりませんが、実践プランと実行へのまずは第一ステップとしてご理解頂ければ幸いです。

総社吉備路商工会におかれましては、地域に密着した商工団体として、地域商工業の総合的な発展と、社会福祉の増進に取り組んでおられますことに、心から敬意を表します。

さて、この度、合併に伴い地域の現状と課題を探り、将来を展望するため、地域振興計画が策定されましたことは、大変喜ばしいことであります。

今日、私たちを取り巻く社会経済情勢は、高齢化、情報化などの急速な進展により、大きく変化しております。

このような時代の中で、地域が一層の発展をするためには、多様化する行政課題や地域が直面している様々な課題に的確に対応していかなければなりません。魅力あるまちづくりを推進していく上で、今回策定された振興計画はその指針となるものと思われます。

今後、商工会と行政との連携をさらに密にし、より積極的に魅力あるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

最後になりましたが、商工会のますますのご発展と皆様方のご健勝をお祈り申し上げます。

総 社 市  
市 長 竹 内 洋 二

## II 総論

### II-1 今、なぜ「まちづくり」？

#### まちづくり計画の策定を必要とする理由、背景

バブルの崩壊後、社会情勢は大きく変革し、21世紀は厳しい幕開けとなった。少子高齢化、地方自治体の厳しい財政状況などから、職員削減、行政改革が求められ、行政主体で公共サービスを提供することは極めて困難な状況になった。行政と市民がそれぞれの役割を明確にした上で、NPOや商工会などが、市民とともに公共サービスを分担し合い、より行き届いた質の高いサービスを提供するために、多面にわたる方策を協働で行うことが求められている。

「まちづくり」はその根幹をなすもので、住民のニーズを反映したより良い、より住みやすい生活地域づくりにするためには「まちづくり計画」の策定が重要となり、行政はまちづくり協議会を発足させている。なかでも商工会には地域住民に最も近い位置にあり、行政との協力関係を図り、商工業機能を通じた「まちづくり」に積極的に関わり合う地域貢献が期待される。

そのためには、地域の現状を把握し、中小売商店への単なる商品の販売促進の指導のみではなく地域の商工会として、住民の生活質の向上施策に協力するシステムの構築と実践の援助を含めたまちづくり計画を策定することが重要である。

総社市は、中心市街地の総社地域と山手地域を含む東部、中心市街地の総社市街地と清音地域を含む南部、昭和地域を含む北部、それに西部の4地域からなる。国の施策も「まちづくり三法」が打ち出され、公共施設をはじめ多種の機能施設は中心市街地に集約し、商業機能だけでなく都市機能全般のタウン・マネジメント活動の機能拡充を図る「コンパクトでにぎわいあふれるまちづくり」を提言し、コンパクトシティを目指すことが示され、郊外地ほど基準が厳しくなる規制体制へ移行することになった。そのため郊外地域は交通手段の確保が少子高齢化に向けさらに重要となってきといえる。

「財政再建」がわが国の中長期的な最重要課題であり、国は「ちいさな政府」を目指し、中央から地方へ権限・金・責任を委譲する一方で、国庫負担金の改革、地方交付税の改革、税源移譲を含む財源配分の見直しを「三位一体の改革」として強力に推進している。これまで地域の問題や課題の解決を担っていた国や自治体から、地域住民が自主的に運営する仕組みに変えようということであり、住民主体の自治を実現するチャンスでもある。

この財政の厳しい状況下における地域再生には、地域の独自性を活かしながら、地域住民のニーズを掘り起こし、民間主導型で地域の経済活動を中心に活性化さ

せることが重要となる。その際ほかの構造改革特区など関連施策との連携が求められる。同時に、この施策のプランと実行の架け橋の役割を担い、ひと・もの・金をつなぎ、まちの再生に寄与することが地域の商工会に求められる課題であると考え。

「まちづくりガイドライン」の検討には、住民の率直な意見交換の場を設け、解決しなければならない地域課題は何か？ そのための現実的手法は無いかな？ を住民など総員を形成した取組が必要である。共通の課題認識に立った実践的な整備構想プランにステップアップすることが「まちづくりガイドライン」の第一のポイントである。共有の課題認識を持つことは、まちづくりの主体を発見・形成・育成していくことにつながる。「まちづくりガイドライン」に対し、「まちづくり住民活動支援事業制度」を設けて年間数百万円を3年間支援する体制を整えた自治体もある（札幌市など）。

一方、政府の地方制度調査会は、地方分権を推進するために「都道府県制」を廃止し、全国をいくつかの広域自治区に再編する「道州制」を答申を出した。当然、これに見合う税財政制度の見直しを前提とした提言であるが、財政の厳しいことに変わりはない。行政区画も重要だが、地域の自主性、体力づくり、豊かな心の人々が住む生活環境づくりと地域の基礎体力づくりがより重要である。

地域の産業、人材、資源（自然、観光）、文化、歴史を活用した地域コミュニティの活性化、地域内外のニーズを開拓し、それに伴うビジネスなど、経済的な活性化、あるいは新たな産業活動を取り入れることによる地域雇用の開拓など、地域の再生が可能になる。

1) 産業はじめ文化など地域が有する様々な資源の活用と創造。

伝統的な産業や文化の掘り起こしが重要であり、優れた技術の伝承を、企業のみならず地域住民が、活用と伝統を守るネットワークづくり（つながり）を積極的に行う。

2) 地域独自のやり方（仕組み）と地域独自のもの（伝統、特産など地域資源）を探し出す。

3) 地域おこし（まちづくり）にふさわしい使命感を持った人材の発掘。

まずは活動の核となる人、旗振り役とそれを支える組織が必要である。人材と独自のものの掘り出しと、それを支える役割を商工会が行うことが求められよう。

4) 地域内の内需拡大と同時に広域連携を行う。

広域商工地域に限らず、目的やニーズ、手法も見直し、商工関係のみならず農林漁業も含めた発展性を考え、持続性のあるものにする。

これらは、インターネットを中心に、電話、ファックスなど「距離をな

くす」方法を導入し、有機的に機能させる。これにも商工会がハブ（中継基地）とコーディネイト（調整）役を果たし、いわばコンタクト・マネジメント（収集と経営）機能を果たす。

5) 地域の自然や資源を活かし、新しい産業を定着させる。

地域の特産物の発掘と創造はもちろん、地域観光は地域独自の都市と農村の交流をはかる「グリーン・ツーリズム」、温泉と健康の「ヘルス・ツーリズム」など、地域観光のブランド化と付加価値化を図り、交流人口、定期人口を増やすことも重要である。これには2007年から離職が始まる団塊の世代を取り込んだ、定年帰農者や各種の技能を活かした「コミュニティ塾」の開校も期待される。

6) 中心市街地域と農村、漁村地域の距離を埋める。

これは中心市街地の外周りに位置する商店が協力し、点を線でむすび、面にするネットワークが郊外地の農村や漁村を結ぶには最適な位置にあるといえる。現に、通行料金が廃止になった農漁村の道路沿いの青空市場（岡山ブルーライン沿いの「黒井山道の駅」）では、連日、地元の魚や野菜を求めて人の動きが変わった事例もある。

ここで、商工会関係の各組織（岡山県商工会連合会、中小企業庁、全国商工会連合会の「まちづくり」および国土交通省）が掲げるまちづくり基本理念、基本方針の概略を次に示した。

商工会連合会：小規模事業者支援事業、イベント・まちづくりなどの地域振興事業をはじめ様々な分野で、地域になくてはならない団体として、地域のためにかかわってきた。特に地域づくりに商工会の果たすべき役割は、最も住民に近い存在をアピールするとともに、熱心なリーダーの発掘・育成、商工業の域を超えたバリアフリー化など、新しい地域経営の導入などが求められる。

中企庁：郊外地の商店街は高齢者による土地および建物の所有率が高い。後継者問題ともからみ、今後大きく様変わりする可能性がある。新規店の加入あるいは若者の出店など、まちの再活性化には公募制も含めて、商店街に新しい動きをつくることが重要となる。

全国商工会連合会：商工会を取り巻く経済・社会環境が大きく変化する中、今後どのような地域発展に貢献していくかを明確にする。地域住民をはじめ、商工業者、行政などに対して地域目標を達成するために「商工会地域貢献アピールプラン」を策定する。

商工会を地域(まち)づくりの担い手として位置づけている行政機関は少ない。商工会が地域振興に主導的役割を果たし、地域の期待に応えるためには熱心なリーダーの育成や他の主体との情報交換が必要となる。

国土交通省：少子高齢化と人口減少傾向の続く中では、「中心市街地の機能回復」を重視し、中心市街地のコンパクト化を図り、それ以外の地域との間で適切な役割分担がなされることが、各種の機能を中心市街地へ集積させるのが望ましいと考えられるとしている。

## II-2 まちづくりの基本ビジョンと商工会の役割

国や地方自治体の財政事情の悪化が続くなか、地域においてもコミュニティの崩壊などが起こり、これまでの考え方や手法では豊かな生活を構築するにはほど遠く、行政も企業も市民も考え方や行動に大きな変革を迫られている。商工会も例外ではなく、いかに今後の発展のために変革するかが課題である。

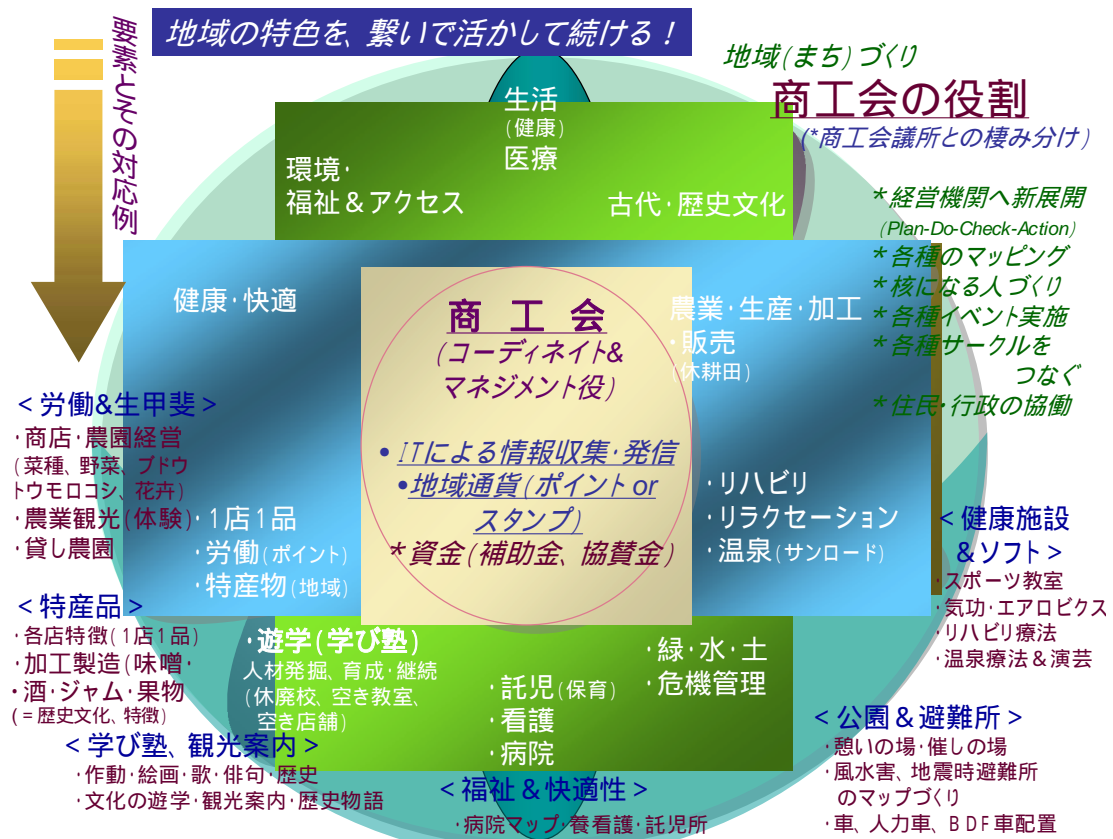
今回、まちづくり事業をテーマに、「どのようなまちづくりを目指すのか、どのようにまちづくりの運営にかかわるのか」の課題に対し、商工会が組織としての社会貢献の立場から取り組むべき目標とその役割を示した。

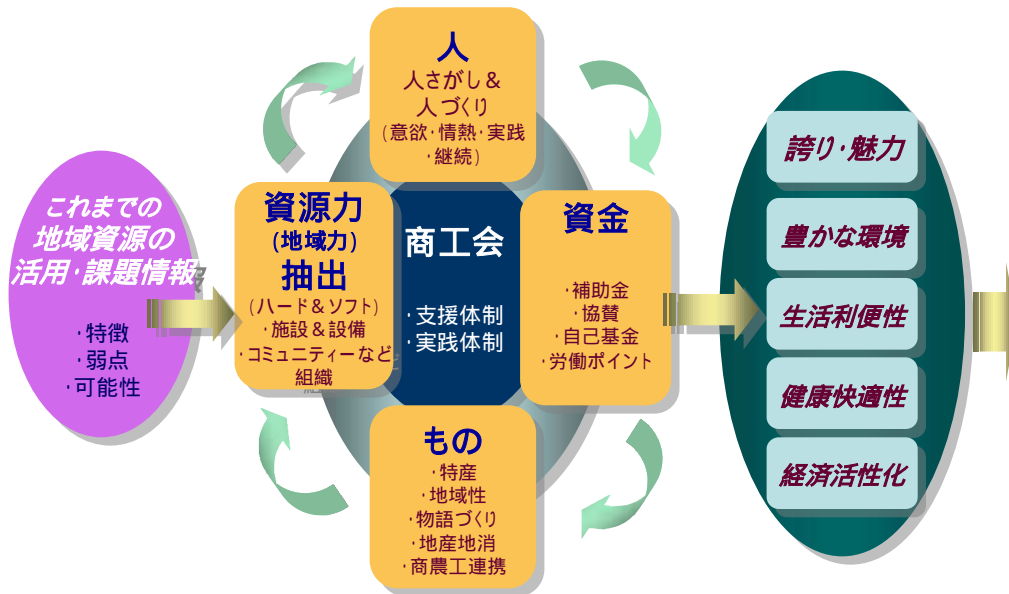
21世紀に入り、国の政策は中央集権的な「都市計画」から、地域主体の持続可能な「まちづくり」へとシフトした。商工会もこれまでの商業経済的な取組を中心にした手法を脱却し、地域住民の生活の充足、生活の質への支援をする中で、経済的活動を有効且つ継続的に発展させる方策に転換することが求められている。商工会が豊かな地域(まち)の形成の活動に積極的に関与し、地域活性化に貢献するための「まちづくりの基本理念」に基づく役割を果たすために、共通の認識としてのガイドライン作成を行った。住民の生活向上のために、協力体制をつくり、住民のニーズとその問題解決のためのシステム構築をコーディネートし、中心になって運営する人材の発掘と育成が大きな役割となる。

## < 地域商工業者のまちづくりへの意識改革 >

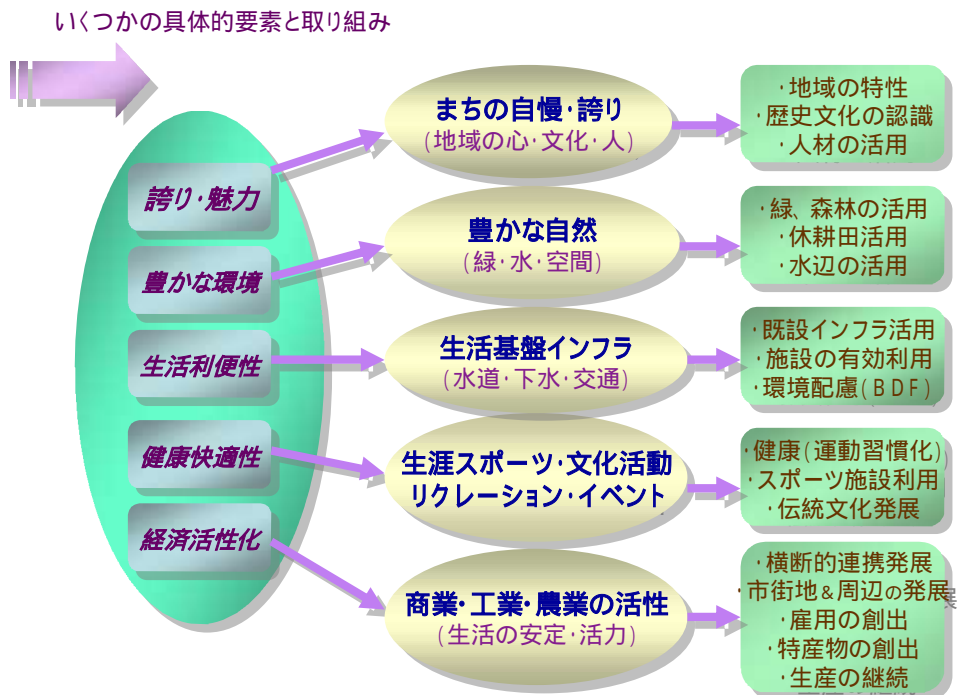
商工会が地域(まち)づくりに取り組む新しい発想には次のことが重要である。

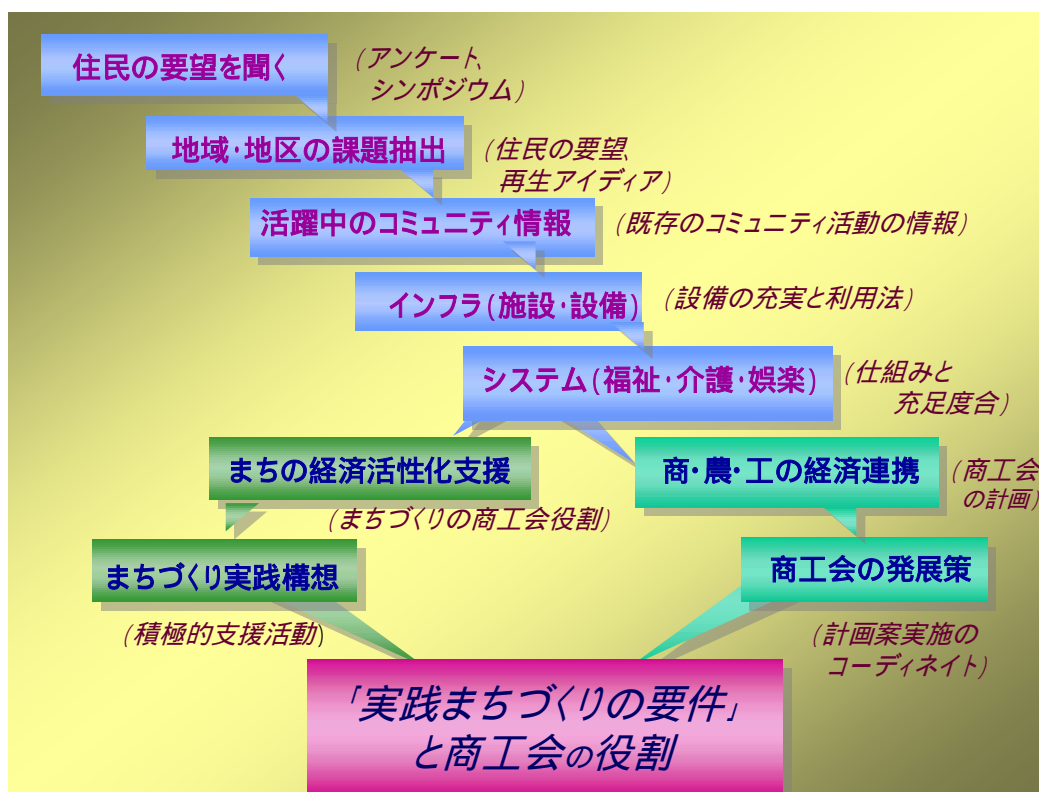
- 1) 従来の商業を中心にした経済主体から「地域の人々の豊かな生活を支援するまちづくり」の非経済へ発想転換
- 2) 実施計画を実施プロデュースできる総合戦略
- 3) 生活の質の向上や個性創造を優先(女性、弱者、子供の目)
- 4) タウンライフ、コミュニティライフを重視(生活を楽しむ)
- 5) 地域文化や人々の感性を反映した協働的活動
- 6) 街角に人々の笑顔が見えるまち、生きがいや共感の広がるまちづくり
- 8) まちづくりの核になる人の発掘や実践の人づくり
- 9) ITなどのネットワークで商工全地域の人とものをつなげる技術をもつ人づくり
- 10) 商品もネットに載せ販売する方法を取り入れる





### 実践「地域(まち)づくり」の要件と商工会の役割





### II - 3 . まちづくり推進の全体図、構成図 総社市総合開発計画との整合性

新市総社の住民意向のキーワードは、将来イメージとして

- 1 ) 医療施設の充実
- 2 ) 救急体制の充実
- 3 ) 安心・安全の暮らし
- 4 ) 地域イメージの向上と雇用の場の確保
- 5 ) 行政のスリム化(職員・議員の削減)と経費節減
- 6 ) 若者の定住
- 7 ) 生活道路の整備
- 8 ) 消防・防災・交通安全対策
- 9 ) 行政サービス低下の回避
- 10 ) 観光の振興
- 11 ) 高齢者や障害者などの福祉施設・福祉サービスの充実

総社吉備路商工会の地域(まち)づくり理念は、今回改正となった国の方針を

見つめながら、中心市街地はコンパクト化を進め、徒歩で行ける範囲の小学校区の範囲に公共施設をはじめ各種の機能施設を配置し、公募制で新規店舗を誘致する、あるいは空き店舗などに低料金の家賃で若者の参入を優遇するなど、思い切った策をとることが望ましい。まちのにぎわいを取り戻し、郊外地との間には公共交通機関の充実を図るなど、足の確保が重要となる。郊外地は作物や野菜など農作物の生産の場と緑などの自然が豊富な憩いの場とする、いわゆる棲み分けが重要である。総社では、山手、清音、昭和の各地域特性を活かしながら、郊外地としての機能を明確にする。

商工会は他の産業の農業、林業などとの連携を図り、耕作放棄地、休耕田等を活用し、トウモロコシ、菜種、サトウキビなどを栽培し、バイオディーゼル燃料をつくり、市街地や、健康施設、福祉介護施設などに高齢者など人々を運ぶコミュニティバス（小型のエコバス）を走らせるなど、新産業を創出することも重要である。これには2007年から始まる団塊の世代の帰省を見据えた新規事業としての可能性もある。同時に、「個店一品」などの工夫も必要で、これらの情報を商品配送も含め、これらの情報を、商工会がまとめて発信するなどのネットワークづくりと、その運用が地域経営を活発化には重要である。

総社市のように、4つの地域からなる地理的条件下では、総社への中心部に商業機能、高齢者福祉施設、医療、保育、教育などの都市機能を集約的に配置するとしても、同時に東西南北のゾーンの特質を有効に活かしながら、それらをエコバス等で結び、地域住民のにぎやかな行き交いを生むことが重要である。

地域（まち）づくりのコーディネイト役と実践のプロデュース役を商工会が担い、地域の活性化に貢献し、地域になくってはならない商工会としての存在意義を明確に示すことが大切である。

古新聞をはじめ漫画、雑誌や食用廃油の回収拠点として地域の商店が協力し、BDF（バイオディーゼル燃料）の精製・再生システムへの循環を図り、環境への配慮と同時に、コミュニティバスなどの運行に活用することも地域貢献の一つとして、商工会の新規事業としての期待がかかる。

山手、清音、昭和の各地域においては、「中心市街地活性化法」の改正により、生活や文化的活動に必要な公共施設や設備は総社地域の中心に必要な施設を設置されることが今後考えられ、周辺の住民の足はやはり、公共で確保する方策が重要である。

## <地域とコミュニティ>

「地域」と「コミュニティ」に関する分野を考えると次のような課題が考えられる。

- 1) まちづくり・人材育成に関する課題
- 2) 地場産品・伝統工芸に関する課題
- 3) 高齢者・障害者福祉に関する課題
- 4) 環境・自然に関する課題
- 5) 雇用・就業支援に関する課題
- 6) 文化・芸術・スポーツに関する課題
- 7) 子育て・学校教育に関する課題
- 8) 地域の安全・安心に関する課題
- 9) これらすべての活動を中間支援・実践する課題

商工会がこれまで集積してきた地域の人々とのつながりなど、多くの資産と仕組みを地域の元気づくりに活かすには、9)に掲げるすべての活動の中間支援と効果的実践の課題に取り組み、ビジネスとして成立させ、地道に維持発展できるシステムづくりとその支援を行うことが、商工会が目指す方向のひとつとして極めて重要と考えられる。

総社市長はこの「総合計画」により、市のまちづくり方針を明らかにし、「吉備文化を継承し創造する共生と交流のまちづくり」を基本理念として掲げている。特に、伝統ある文化を大切にし、歴史遺産や自然資源を今に活かした「ほんものづくり」のまちとして、地域の連帯と活力にあふれる市民文化を創造するとしている。

総社市が平成16年9月に実施した行財政改革、土地利用などに関するアンケート結果では、将来のイメージは「福祉都市」(48.9%)、「環境都市」(41.6%)、「住宅都市」(21.4%)となり、80%以上の住民がこの都市に住みたいと回答した。市の施策に対しては、「健康・福祉」で、前回と同様に「救急医療の広域連携強化」(55.8%)、「環境・防災」(33.7%)、「生活道路拡幅」(34.6%)であった。また、行政改革では、「市職員の削減」(42.5%)、「特別職報酬見直し」(40.7%)、「議員定数削減」(39.1%)であった。

竹内洋二総社市長の「まちづくり方針」の概要を次に示した。ことに「ほんものづくり」を考え方の中心に据え、人材も、特産品も、イベントも、また行政の適切な運営に対しても「ほんもの志向」で取り組む姿勢が表明されている。

## 竹内総社市長の方針

### < 新市まちづくり総合計画 >

- ・行政のスリム化  
(職員数目標は人口の0.5%、  
モデルは香川県善通寺市)
- ・市民が主役のまちづくり  
(「わがまち」の認識)
- ・まちづくりリーダーの認識
- ・男女共同参画型まちづくり
- ・産学協同の地域コミュニティづくり

### < 地域おこし6つの柱 >

- 1) 健康福祉の充実
- 2) 人材育成  
(人生は駆伝、次につなぐ)  
・生涯学習 ・芸術文化  
・少年の健全育成
- 3) 水と緑、自然の快適なまち  
・上下水道の完備
- 4) 安全・安心のまちづくり  
・地域防災 ・自治会防犯
- 5) 活力と行動のあるまち  
・商業・工業・農業の振興(異業  
種交流)

### 人との、「ほんものづくり」(竹内市長)

#### 1. 人材育成

平成17年度の国体&障害者大会での成果が大であった。

- ・皇太子殿下が「国分寺」  
「鬼の城」をご訪問でお褒めの言葉

- ・民泊の協力ともてなしで、自治会などのコミュニティ形成の強さを再確認した。

- ・総社には中江藤樹(陽明学)の教えがあり、「ほんもの教え」の再興をはかる。

#### 2. 地域ブランド(ほんものづくり)を目指す

- 1) 「カボス」の苗木1000本を購入  
サンロード周辺などに植え、街のシンボルとし、焼酎用に販売
- 2) 「地域ブランド」として、セロリー、ナス、メロンの他、「吉備緑」などの地元産イモ焼酎など、ほんものを育てる。
- 3) 幻の酒米、「赤米」など、地元特産の復活をはかる。

### < 新総社市総合計画 >

新市のまちづくり計画は、都市像を、特有の伝統文化、豊かな自然環境、地域特有の産業や生活環境を持つ地域が結びあい、快適な生活な生活と伝統文化、産業、自然が美しく調和し、高いレベルのアメニティ（生活環境の快適さ）と新たな吉備文化を創造するまちづくりが期待され、「共生」「交流」「文化」を3本柱に進めている（なお「新総社市都市計画（案）」は18年秋に策定予定）。

- 1) やさしさを育てるまちづくり（共生）
- 2) 元気を生み出すまちづくり（交流）
- 3) 豊かな心を育むまちづくり（文化）

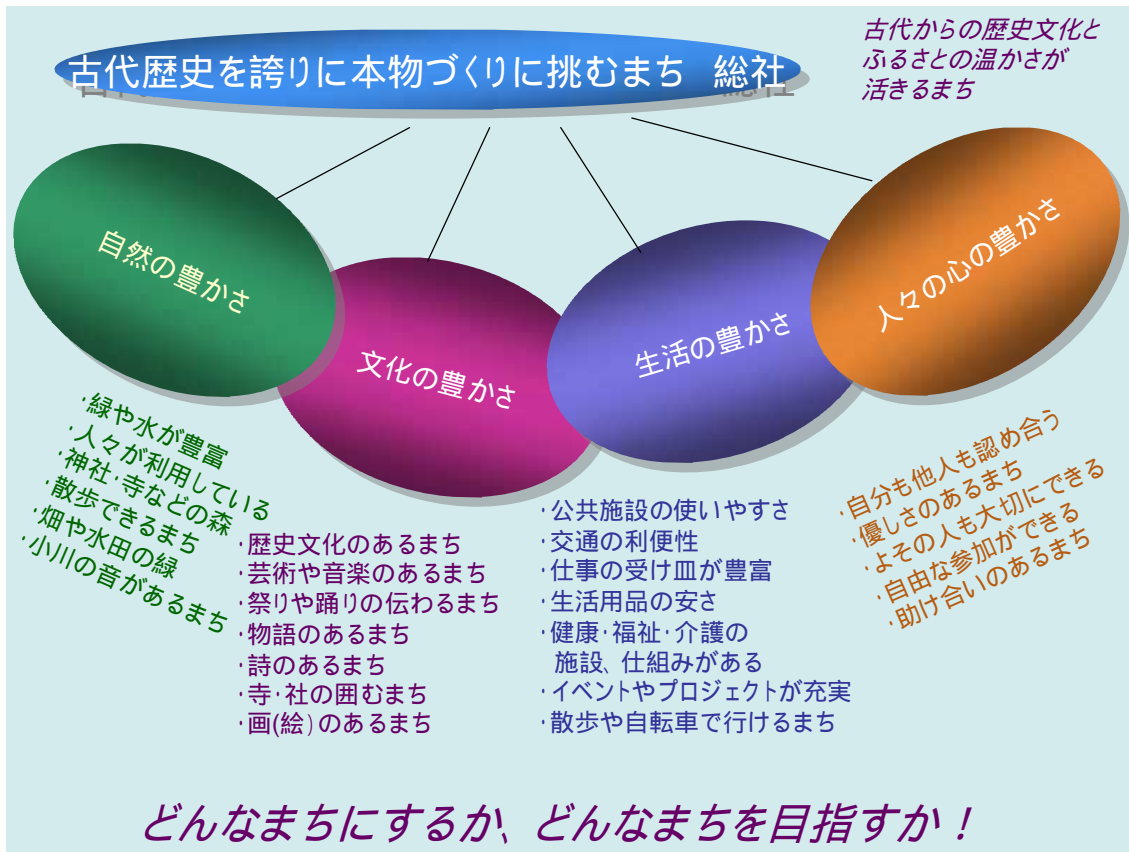
新総社市は、旧3市村における土地利用の基本的方針、自然条件や歴史的条件、社会・経済的条件を踏まえ、4つの地域に区分し地域別の基本方針を定めている。

東部（総社市三須・服部・阿曾・山手）「歴史と文化を守り新しい吉備文化を発信する交流のまち」（歴史遺産と田園景観。大学、広域交通・観光の拠点が共存する、歴史文化を守り新しい吉備文化を発信する交流地域）

西部（総社市西部）は「緑の田園に広がる農業とハイテクの定住のまち」（農業と工業と住宅が共存する地域）

南部（総社市総社・常磐・清音）は「魅力有る交流機能を持つ自然と調和のとれたアメニティのまち」（都市の核となる公的機関、商業施設、文化施設や住宅地、工業地が、自然と共存しながら、活力と賑わいと安らぎを生み出していく地域）

北部（総社市昭和・池田）は「森林と川が織りなすふれあい環境の町」（水源の涵養や治山対策と合わせ農林業とレクリエーションが共存する地域）



また、総社吉備路商工会の地域(まち)づくり委員会での各位からの意見の主なものは以下の通りである。

## 総社の委員の意見(1)

### < やすらぎの里づくり >

- ・遊休地利用で農作業の良さ  
(都会と農村の交流)
- ・地産地消(学校給食)
- ・加工品への取組
- ・牛の放牧

### < 行政のまちづくり >

- ・地域の声と地域の活動を  
どのようにすすめるか
- ・町内会が無いところがある

### < 福祉・介護のまちづくり >

- ・バリアフリーのショッパ必要(車椅子  
のために)
- ・吉備線ー伯備線も岡山から約30分

### < 商工会の財源 >

- ・ごみ処理事業(ごみ袋)

### < 山間地域の里の良さ > 昭和

- ・ほんもの志向
- ・地域の介護・福祉のネットワークづくり
- ・ホテル、カジカ、丹頂のまち、  
第3日曜川掃除

### < ふれあいひろば > 清音

- ・ふれあいバスの運行
- ・史跡の見直し・文化見直し

### < 良さをアピール > 山手

- ・リピータづくり
- ・特産品づくり
- ・食品ショッピングセンターでくり

### < 活気のある街 >

- ・客の感性にあった商品(パン屋)

## 総社の委員の意見(2)

### < 異業種交流 >

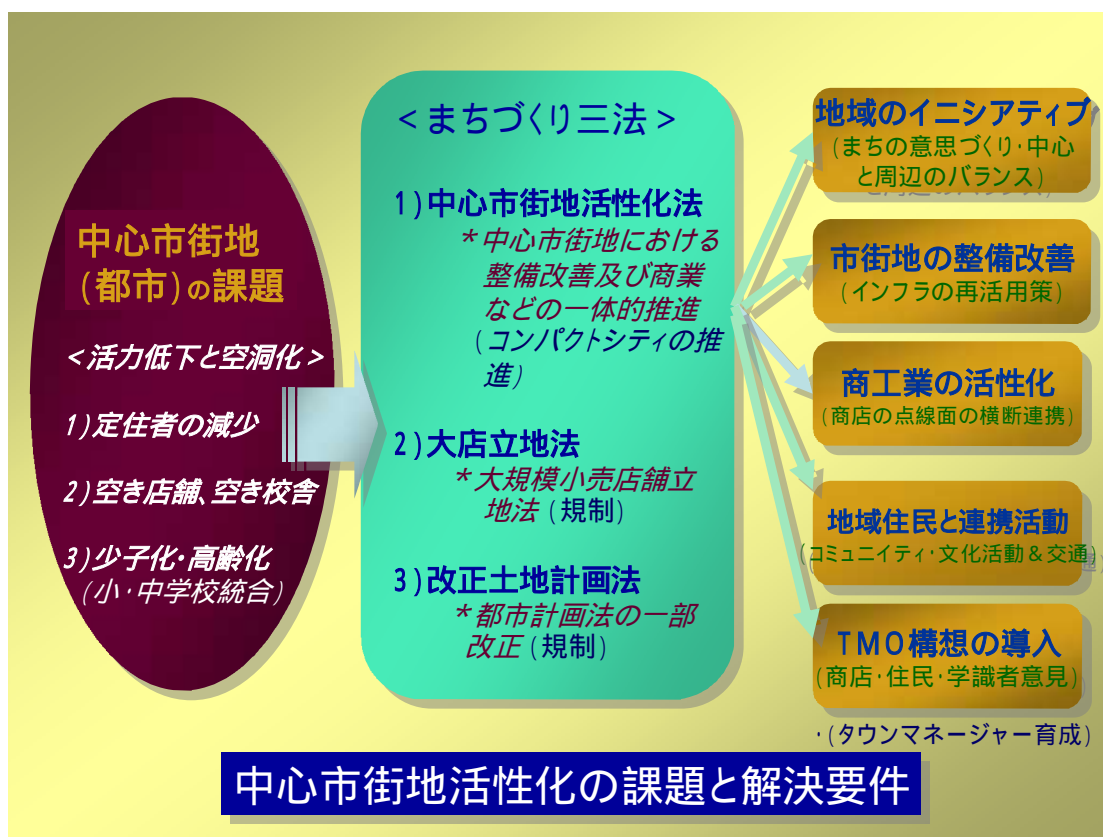
- ・埋もれているものの再生
- ・特産品の認知
- ・作る・学ぶ・遊ぶ

### < 耕作放棄地の活用 >

- ・農業と観光と商業と  
(グリーンツーリズム)
- ・宝福寺で座禅セット観光  
(座禅と精進料理)

### < ひとづくり >

- ・まちづくりはひとづくり
- ・埋もれている特産品と  
製造技術もある
- ・総社ブランドとひとづくり
- ・作る、遊ぶ、学ぶ機会を多  
くつくり、人から人へ伝えて  
ひとづくり



## -1 商工会地域の地域別状況と課題

総社は岡山県の南西部に位置し、東を岡山市、南部を倉敷市に接する面積約 12.00 km<sup>2</sup>、人口約 66,200 人の市である。年平均気温 16.5 前後、年間雨量 1000 mm 前後の温暖・少雨な瀬戸内海気候で、市の中央を南北に岡山県三大河川のひとつ高梁川が流れている。市内には縄文以前からの遺構が残り、1000 基以上の古墳がある。飛鳥・奈良時代には備中国府や備中国分寺、備中国分尼寺が置かれ、古代吉備王国時代から備中の政治・経済・文化の中心地として栄えた。「総社」の由来は、備中国内の神々を合祀して平安時代に建てられた「総社宮」である。八田部村と呼ばれていた地域は明治 8 年の 5 村合併から総社村と改称された。鎌倉時代以降は、山陽道や高梁川の水運を活かした門前町、宿場町の性格が強くなり、豊かな農村地域として発展した。高度経済成長期を迎えた昭和 40 年代頃からは、県南工業地帯の発展に伴う宅地開発と工場進出が続いた。近年は住宅都市・学園都市としての姿を見せている。昭和 47 年 4 月昭和町を編入、平成 17 年 3 月 22 日には都窪郡山手村・清音村との合併を行った<sup>(1)</sup>。

総社市は東西南北の4地区にゾーニングされ、総社吉備路商工会エリアは東部の山手、南部の清音、北部の昭和である。

ゾーン	総社市民アンケートでの区分けエリア				
東部	三須	服部	阿曾	山手	
西部	神在	秦	久代	山田	新本
南部	総社	常磐	清音		
北部	池田	昭和			

(1)『総社市史 通史編』平成10年 総社市 総社市ホームページ <http://www.city-soja.okayama.jp>

## 1 東部（山手）の現状と課題

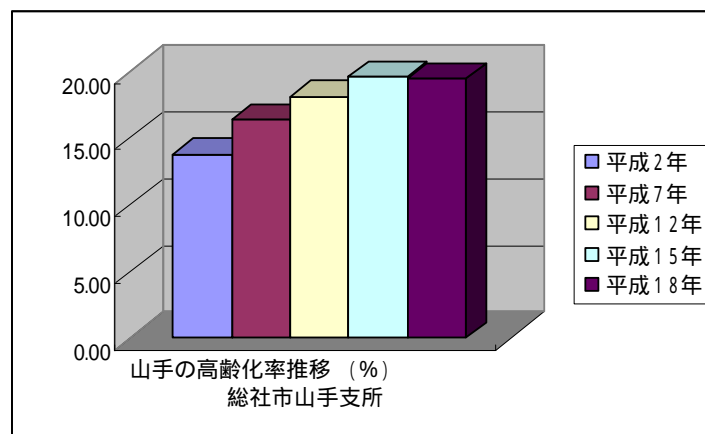
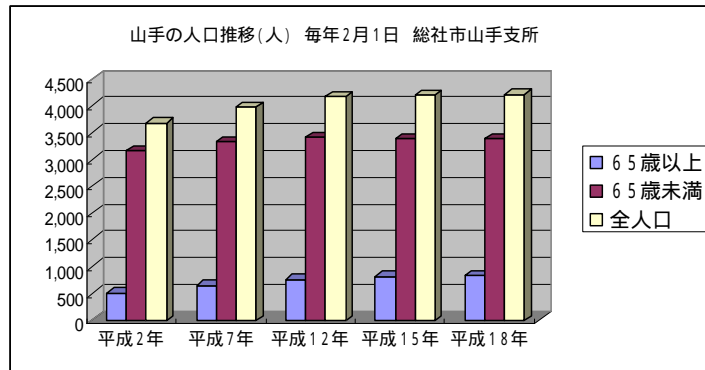


### 位置と人口

山手は、東西約4km、南北約3km、面積約10.24km<sup>2</sup>で、岡山県南のほぼ中央に位置する<sup>(2)</sup>。山手支所は東経133度46分18秒、北緯34度39分28秒にある。岡山市、倉敷市の中心地までそれぞれ約20km、約10kmである。山手村は平成3年、平成12年度完成目標の「第一次山手村振興計画」を策定した。キャッチフレーズは「古代吉備の里・山手」、スローガンは「歴史と文化の香り高い豊かで住みよい村」であった。山手村の政治が歴史遺産と自然に向いていたことが理解される。

「山手」の名は、古事記に言う山方が山手に改められたもので、中古には山手の字を用いていた<sup>(3)</sup>。明治22年、窪屋郡西郡村・地頭片山村・岡谷村・村宿の4村が合併して都窪郡山手村が誕生した。昭和22年頃から倉敷、総社との合併が取りただされたが、平成17年、清音村と共に総社市と合併した。

人口は、平成2年3,672人から平成18年4,217人に増加している(いずれも2月1日)。一方少子高齢化も進み、高齢化率は13.85%から19.59%に拡大した。

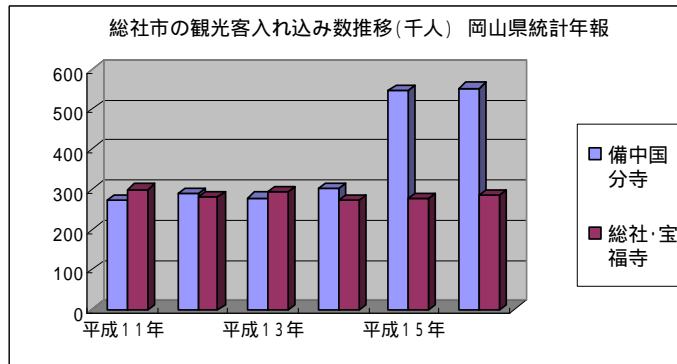


(2)『山手村勢要覧』平成14年 都窪郡山手村

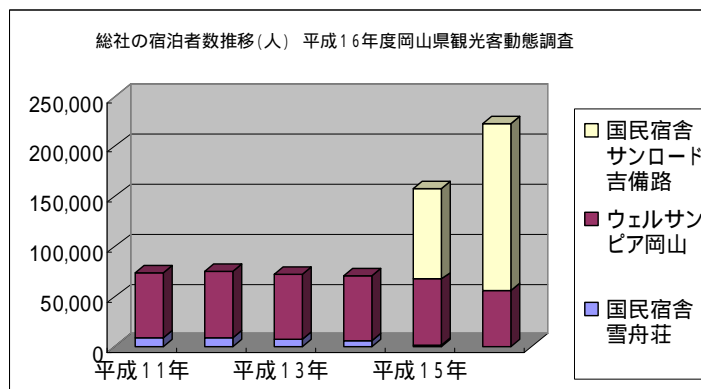
(3)『山手村史』平成16年 都窪郡山手村

## 歴史の舞台、総社市の観光スポット

山手は歴史遺産の宝庫「吉備路風土記の丘県立自然公園」を擁する。第75回日本美術院展覧会に「吉備路緑映」を出品した平山郁夫画伯は、「誇りに思う郷土づくりが必要だ。郷土に誇りを持つ若者は必ず帰ってくる。総社の誇りは吉備路だ。」と、吉備路を称えている。山手には国指定史跡・福山城跡と備中国分尼寺をはじめ、村指定史跡6箇所など神社、古木、古墳、郷土館などがある。四季折々の花や鳥、昆虫も多く、山手村教育委員会は「山手の生きものたち」を発行している。「山手村勢要覧(平成14年)」も、歴史、自然のすばらしさを特集している。自然環境保全への積極的な取り組みは、地区全体に下水道が完備されていることにも伺える。吉備路には、平成16年度55万3千人の観光客が訪れている(4)。



「国民宿舎サンロード吉備路」の宿泊者数は、オープンの平成15年度9万585人が翌年には16万6千578人に伸長した。平成16年度国民宿舎客室利用率ランキングでは2年連続全国第2位であった(5)。



\*「ウェルサンピア岡山」は平成15年岡山厚生年金休暇センターから改名、「国民宿舎雪舟荘」は総社市の外郭団体「社団法人総社地方観光協会」が運営したが「国民宿舎サンロード吉備路」のオープンに合わせて閉鎖、解散した

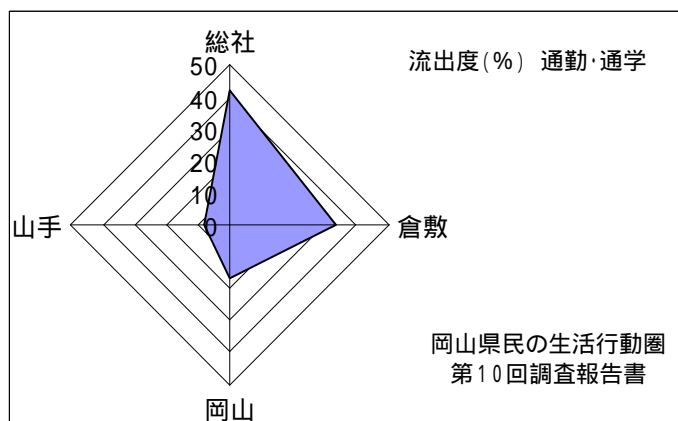
総社市民アンケート(平成17年発表)が尋ねた総社の将来像に、西・南・北ゾーンの市民は「福祉施設や制度が充実している福祉都市」「都市基盤が充実し、優れた居住環境を持つ住宅都市」を選んでいるが、東部の選択は「田園が広がり、自然環境を大切にしたい環境都市」「多くの文化財など歴史の重みを与える歴史都市」だった。住民の関心が風土に向いていることがわかる。

(4)『平成15年岡山県統計年報』平成17年 岡山県企画振興部統計管理課

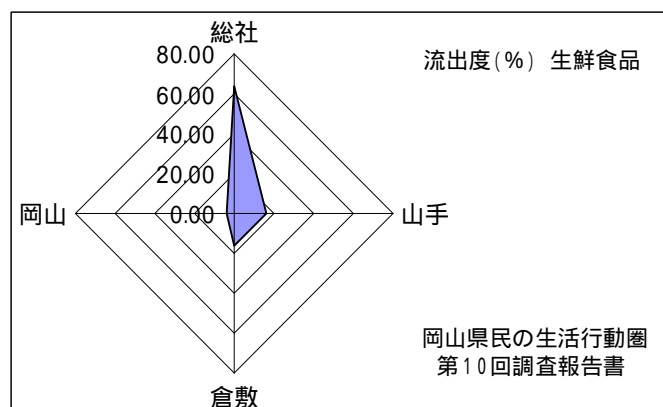
(5)社団法人国民宿舎協会

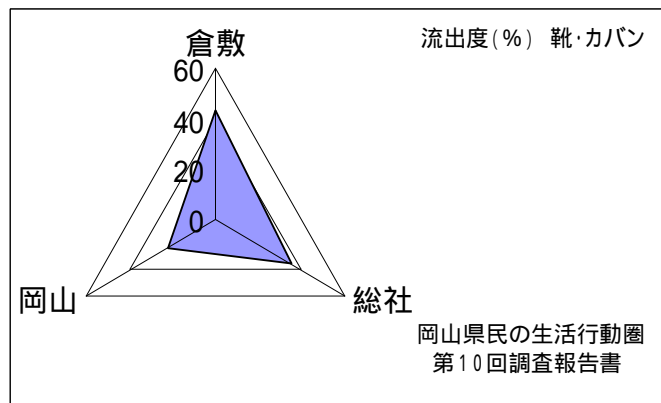
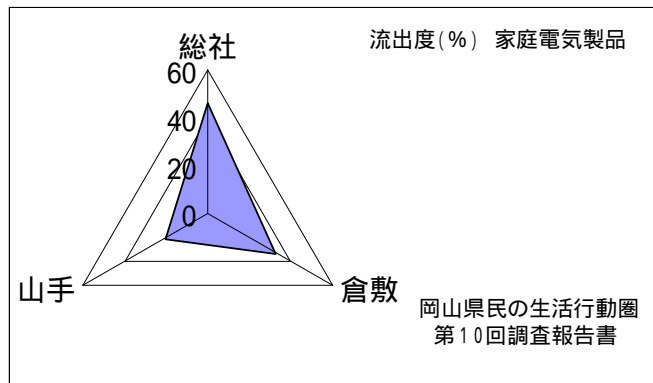
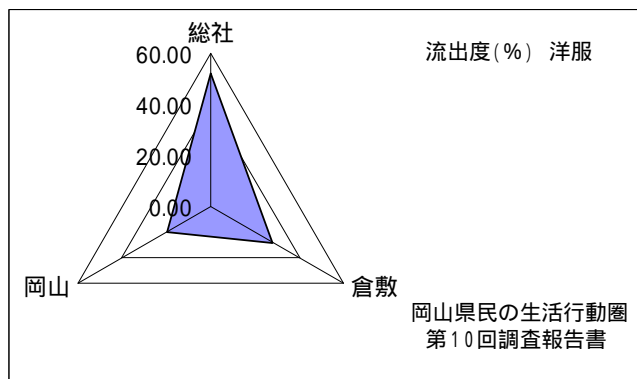
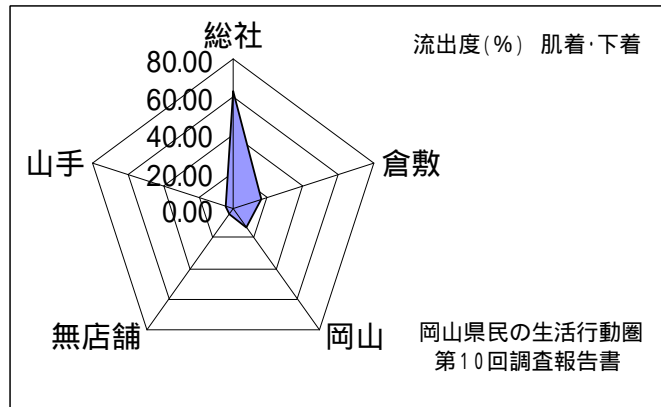
## 交通と産業

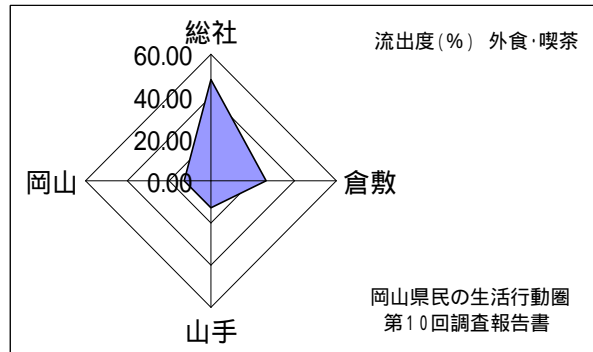
山手の南北軸は国道429号線で、南に約5分で山陽自動車道倉敷ICに、北は岡山空港にアクセスする。東西軸は旧山陽道に併走する県道270号清音真金線で、赤浜に抜ければ総社ICまでやはり5分である。西郡から総社市街には県道272号水別総社線が通っている。山手は自家用車での移動が主体である。市民アンケートでは「満足度が低く、優先的な取り組みが求められる」ものに「鉄道・バス」が、かなり満足度の低いものとして位置づけられている。



山手は、通勤・通学、消費行動の大半が総社に依存している。消費行動全体はエリア外への依存度が80%を超えるが、通所介護・通所リハビリと病院は地元への依存度が高く、それぞれ100%、50%である(6)。

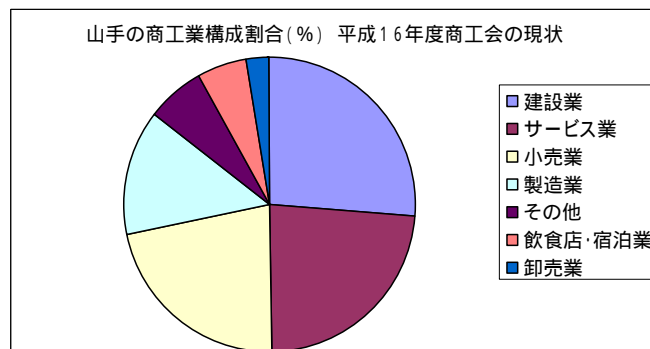




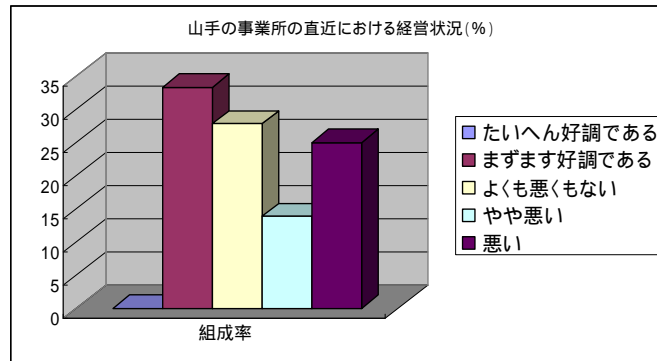
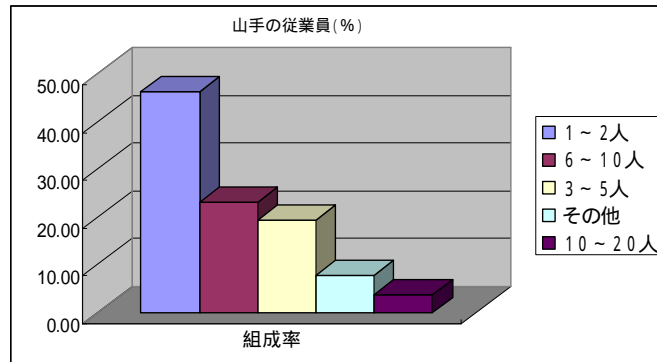
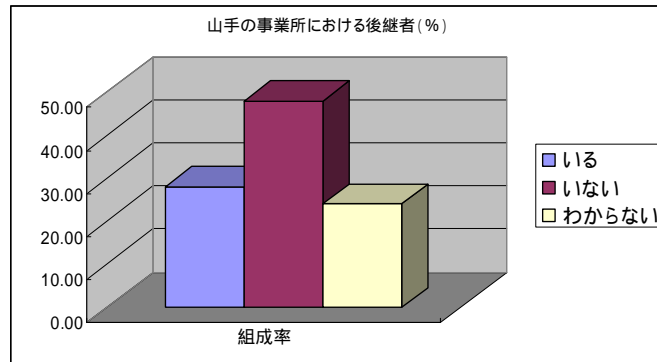
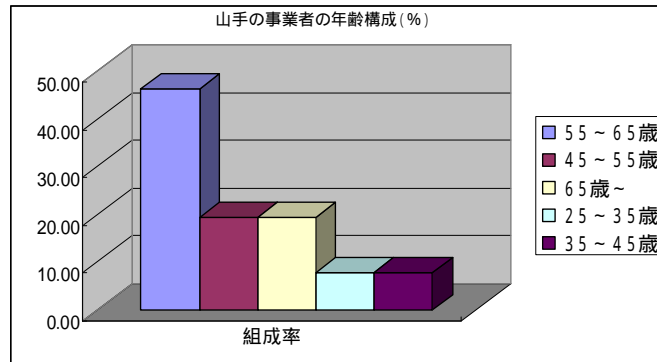


商工業構成は、建設業、サービス業、小売業の順で件数が多く、内容と比率は西隣の清音と似通う(7)。

業種	建設業	サービス業	小売業	製造業	その他	飲食店・宿泊業	卸売業	計
商工業者数	42	37	35	22	10	9	4	159
組成率	26.42	23.27	22.01	13.84	6.29	5.66	2.52	100



吉備国際大学都市形成研究チームが平成16年末に行った事業者アンケートによると、事業者年齢は55歳以上が65.38%で、後継者問題に直面する事業者は72%であった。



山手の産業は伝統的に農業中心である。古くは薬売なども盛んで清酒業も営まれている。代表的農産物は、米、セロリー、メロン、桃で、米軍指定特需出荷が認められたセロリー栽培には昭和20年代からの歴史がある。東京をはじめ鹿児

島県まで、40都市の中央市場に出荷された。生で食されるセロリーにはレタス同様の清浄さが求められる。農村下水道の高い整備率にはこうした背景がある。新しい特産品としてズッキーニや黍を使った食品、JA生活改善グループが出荷する桃の瓶詰め「きびの華・山手」などがある。「岡山県消費生活問題研究協議会」会員は家庭から出る廃油を使った石鹸づくり事業に取り組んでいる。平成10年度山手商工会は、婦人会、PTA、地元事業者などから「山手特産品研究専門委員会」を組織して「山手ブランド」の開発を行った。「国民宿舎サンロード吉備路」の朝市、「吉備路もてなしの館」、地元事業者が経営する特産品販売所は、交通利便性の高い国道429号線や県道270号線沿いにある。これら山手の地産地消拠点、後継難で供給不足といわれるセロリー栽培などに活気を与えることが期待される。

(6)『岡山県民の生活行動圏 第10回調査結果報告書』平成16年 岡山経済研究所

(7)『平成16年度商工会の現状』平成17年 岡山県商工会連合会

## 2 南部（清音）の現状と課題



### 位置と人口

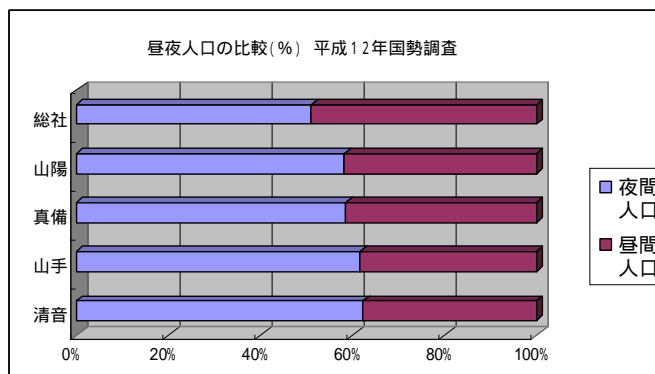
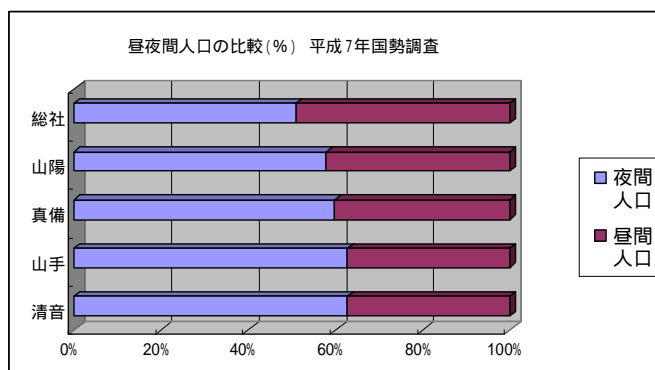
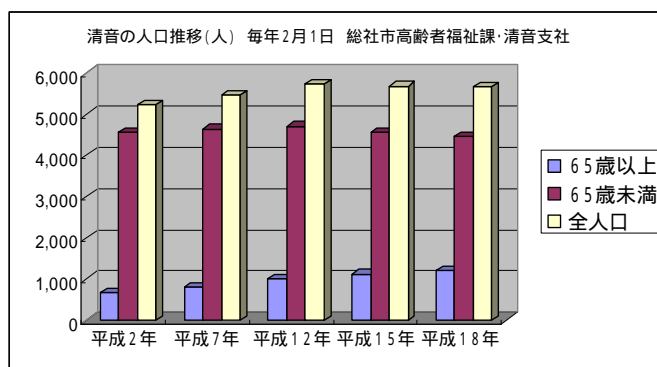
清音は総社市街地とともに南部に位置づけられる。南を倉敷市に、高梁川を隔てて西を倉敷市真備町に接する。清音村は、明治22年、軽部の連合戸長役場管下に黒田・古地・軽部・三因・上中島・柿木の6村が合併して誕生し、明治33年都窪郡に属している。「清音」の名は「山水有清音」、福山青く、高梁川の流れ清く、水声淙々たるに由来する(8)。

清音支所には、東経133度44分29秒、北緯34度39分34秒、標高12.246mの表示がある。総面積9.5km<sup>2</sup>、山林4.28km<sup>2</sup>、原野・雑種地・その他2.16km<sup>2</sup>、田1.95km<sup>2</sup>、畑0.33km<sup>2</sup>、宅地0.78km<sup>2</sup>で、倉敷市、岡山市の中心まで車で20分、40分、岡山空港までも30分である(9)。

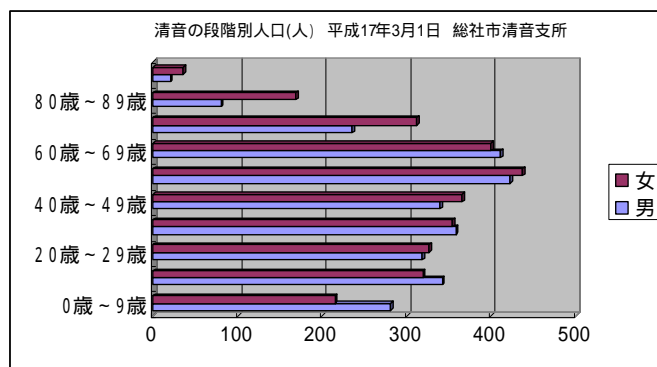
市街化区域の上中島と柿木(一部)で人口が増加したが、宅地用地が飽和状態

となった平成12年頃から横ばい状態である。村勢要覧には「オアシスキよね21プラン」が示されている。「水と緑と健康が奏でる快適村・清音村」をスローガンに、快適な生活環境に取り組む行政の姿勢である。公共下水道は既に100%普及していた。

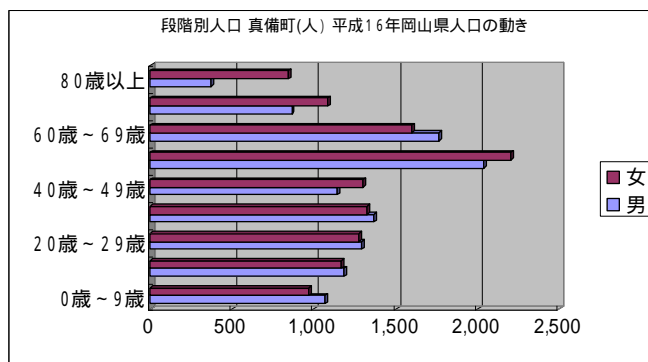
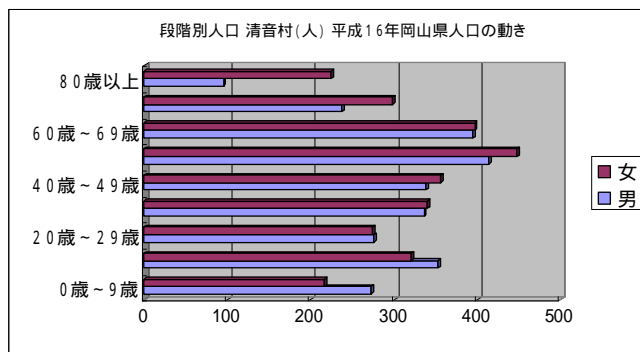
清音村は昼夜間人口比率が日本一高い村である<sup>(9)</sup>。昼間人口/夜間人口比率は165.89%である。都市部に隣接する地域の山手村、真備町、山陽町は、それぞれ161.56%、141.45%、139.77%であり、清音村の比率の方が大きい<sup>(10)</sup>。

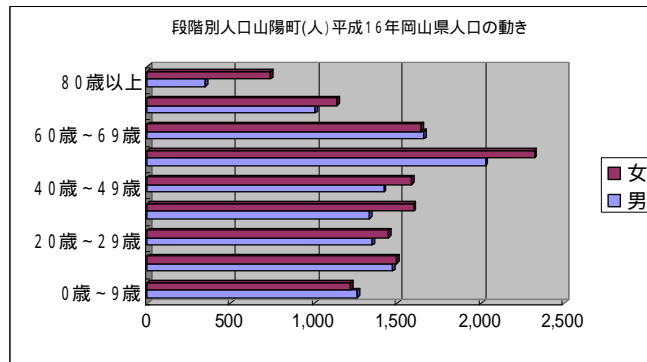


次に、平成17年3月1日現在の段階別人口<sup>(11)</sup>を次の表に示す。



さらに、段階別人口の構成を比較する<sup>(12)</sup>。真備町、山陽町は、団塊の世代を含む50歳~59歳の比率の多いことがわかる。清音の広い市街化調整区域に住む人々は自宅から通勤するケースが多く、しかも近郊への就職率が高いといわれる。居住年数が長く、複数世代家庭が多いことが、この違いの背景であると推測される。





- (8) 『清音村史』 昭和55年 都窪郡清音村
- (9) 『岡山県清音村村勢要覧』 平成11年 都窪郡清音村
- (10) 『平成12年国勢調査』 平成13年 総務省統計局
- (11) 総社市清音支所
- (12) 『平成16年岡山県人口の動き』 平成17年 岡山県企画振興部統計管理課

## コミュニティ活動

清音の地縁型コミュニティは区長制度によって運営される地区会である。黒田・古地・軽部・三因・上中島・柿木6つの地区会がある。各地区会では区長、区長代理、地区委員、組合長、会計監査が運営にあたる。区長は非常勤特別職である。上中島地区会規約第3章第9条は活動内容を次のように明記している。

- (1) 親睦行事の開催に関する事項
- (2) 相互の融和および連絡・要望に関する事項
- (3) 美化、清掃等地区内の環境保全に関する項目
- (4) 住民の健康と福祉の増進に関する事項
- (5) 公民館および公園の維持管理に関する事項
- (6) ごみステーションの維持管理に関する事項
- (7) 街灯の点検に関する事項
- (8) その他良好な地域社会の推進に関する事項

上中島は、より詳細な取り決めに記した「上中島地区会細則」を完備している。公民館や公園などは法人化し、行政とのパイプ役を果たすことでの補助金や区民からの会費で経済的にも独立している。しかし総社市との合併に伴い、区長制度の補助金は3年間の逡減措置を経て中止されることになった。合併協議会ではしばしば区長制度存続の議論が交わされたが、清音だけに特例を設けるわけにはいかず、財政的理由からも市は廃止を決めた。

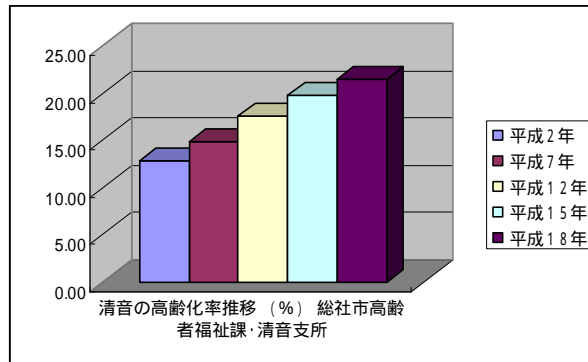
次にテーマ型コミュニティ2例を取り上げる。まず「営農組合」である。上

中島と三因以外の地区に組織されているもので、農作業の分業化と農機具の共同購入・共同利用を行う。平成16年2月に結成された「東軽部営農組合」10人は、田圃22町歩を共同で水耕、大麦、豆生産にあっている。高齢化による休耕田や荒廃田を防ぐ、「地区内の田圃は地区民で守る」取り組みで、高齢化から田圃を守る課題克服型コミュニティ活動である。「営農組合」には清音村から2分の1の補助金が出ていたが、合併後の補助のありかたは決まっていないという。



二つ目は、「ふれあい福祉バス」をサポートするボランティア団体である。名誉村民が寄贈したバスは毎週金曜日、清音を回り、郵便局、JA、医院などを経由して真備町のスーパーを2往復する高齢者のための買物バスだ。リフトと車椅子2台が装備され、登録ボランティア25人が、バスの乗降や、スーパーでの乗り残しを出さないために交代で活動している。清音の高齢化率は平成18年2月1日現在21.46%で、平成7年から6.55ポイント増えている<sup>(11)</sup>。営農組合員も、ふれあい福祉バスボランティアも殆どが高齢者だ。

「総社清音地区婦人会」会員63人の平均年齢は68歳、最高齢会員は84歳である。環境問題や高齢化問題に取り組む会員のほとんどは、「JA吉備路婦人部」と「岡山県消費問題研究会」にも所属する。テーマ型コミュニティは今後、NPO（特定非営利活動）やCB（コミュニティビジネス）に発展する可能性を秘めている。清音にはグループホームやスポーツ施設を運営するNPO法人が活動を続けている。

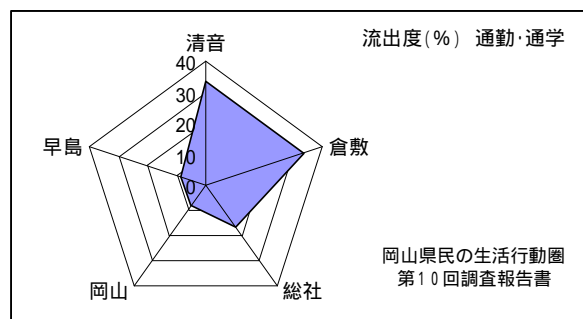


総社市役所には合併に伴い「まちづくり支援室」が設置された。環境問題と防犯運動活動に取り組む「自治組織活性化支援事業」を推進し、職員は町内会単位で回り、事業の普及活動を行っている。総社市には町内会組織のない地域が存在するが、清音には確固たる地縁型コミュニティが存在する。地域コミュニティのあり方が問われる中、清音の地縁型・テーマ型コミュニティの存在は貴重である。今後の行政施策の大きな課題である。

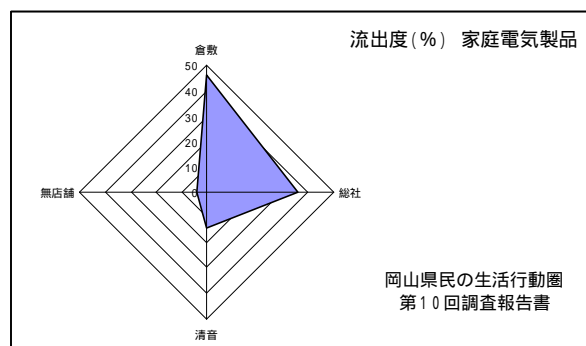
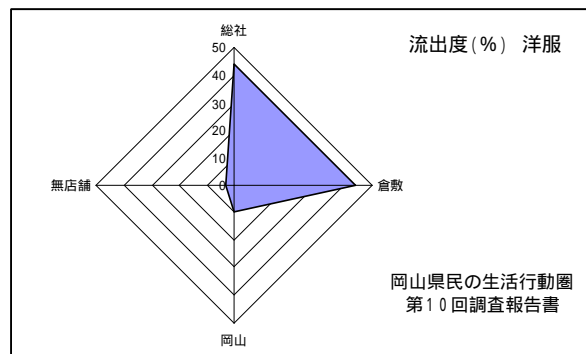
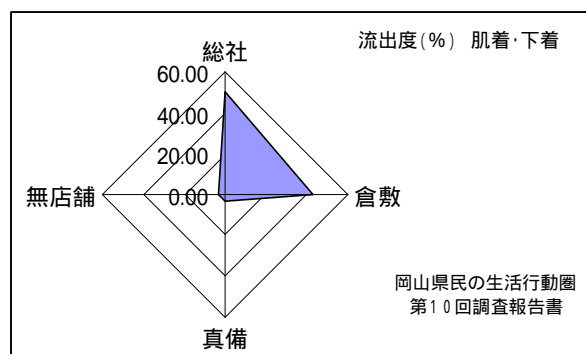
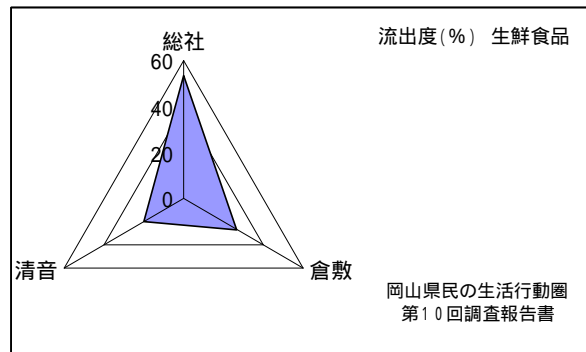
## 交通と産業

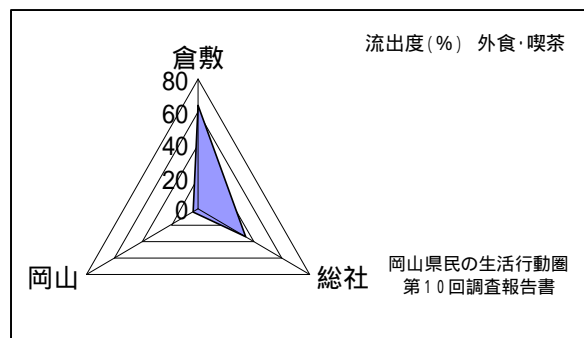
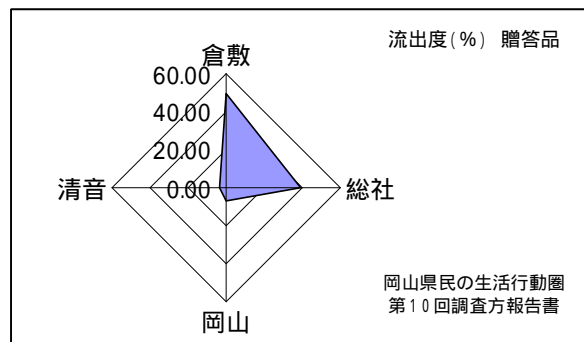
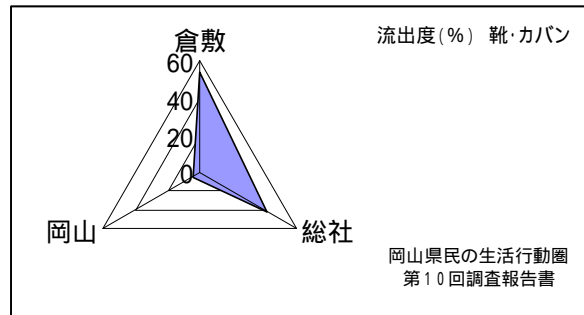
清音駅は倉敷駅と総社駅の間であり、JR伯備線と第3セクター井原鉄道の分岐点である。県道24号倉敷総社線と一部重なるように国道486号線が南北に、県道270号清音真金線が東西に走る。市民アンケートの結果では、満足度が低く、優先的な取り組みが求められる課題として、救急医療体制、保健・医療の充実、高齢者・障害者福祉がある。

清音からの通勤・通学は、倉敷に33.33%、総社に16.67%が流出している(6)。



生鮮食品を例にとると、地元への依存率は20%である(6)。スーパーなどの中大型店がなく、日常の買物は隣接する総社、倉敷、真備に大部分を依存する。1家庭あたりの自家用車所有台数は3~4台で、買物や移動は車である。

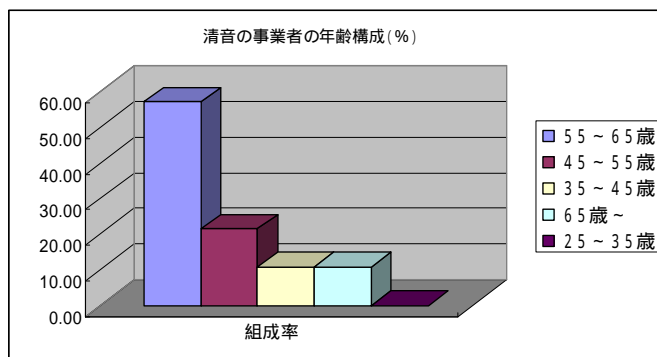
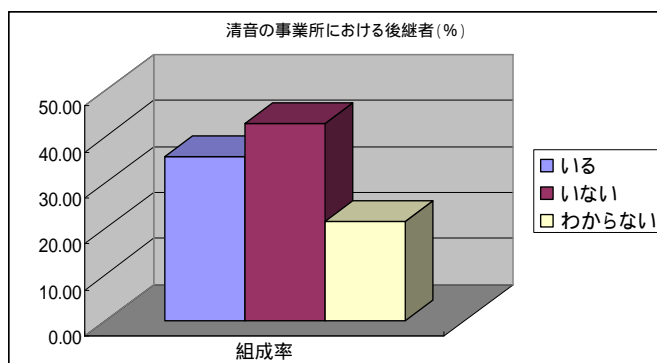
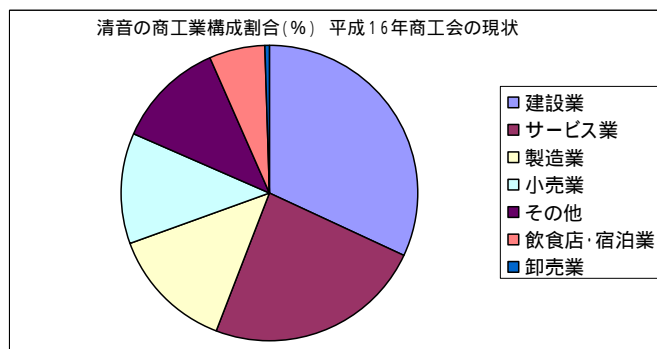


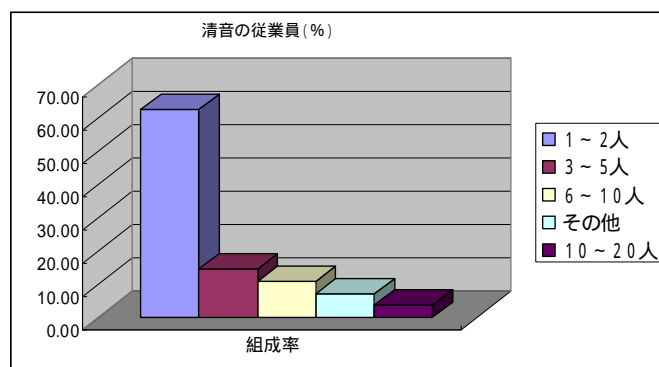


清音村は村内を巡回し、イオン倉敷ショッピングセンターと倉敷中央病院を循環するバスを運行していた。合併を機にこのバスを、総社、山手の循環式にしてほしいという希望が多いという。

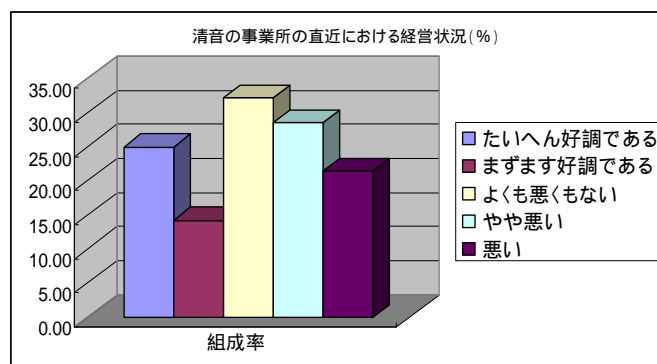
清音の産業構成は山手と似ており、建設業、サービス業、小売業の占める割合が大きい(7)。

業種	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食店・ 宿泊業	サービ ス業	その他	計
商工業 者数	30	17	0	14	10	22	11	104
組成率	28.85	16.35	0.00	13.46	9.62	21.15	10.58	100





従業員数は、1～2人規模が62.96%と圧倒的に多い。経営状態は、78.5%が悪い方に考えている。



### 3 北部（昭和）の現状と課題

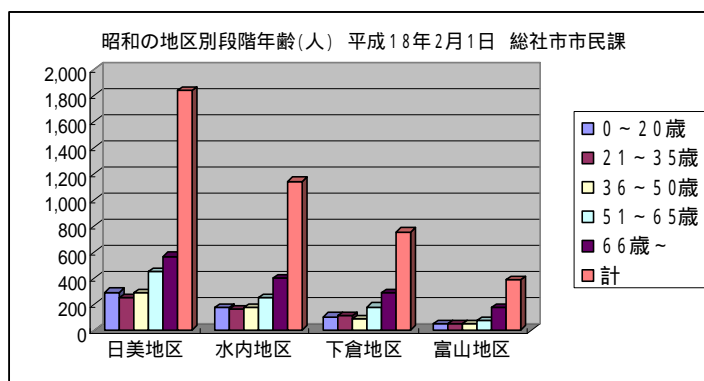
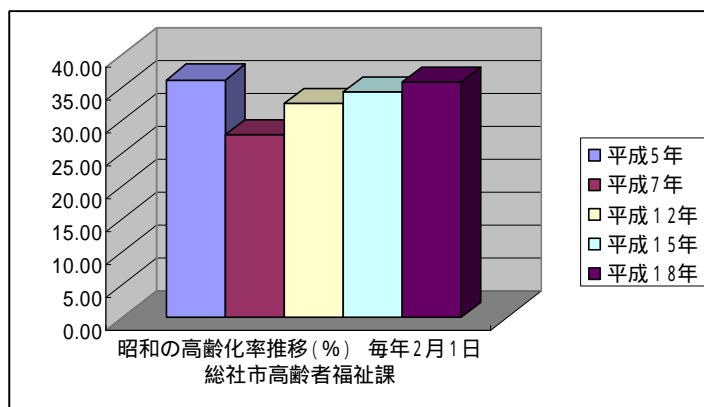
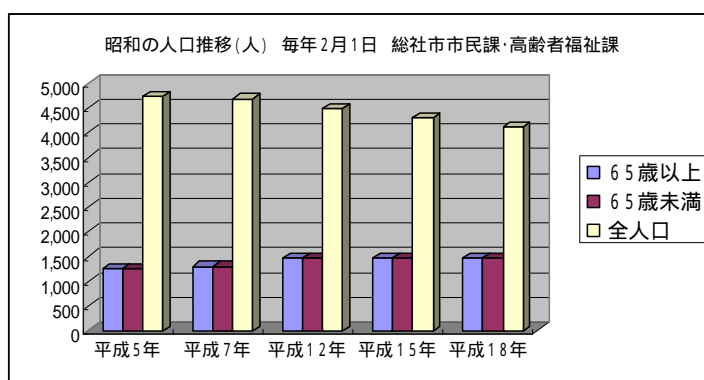


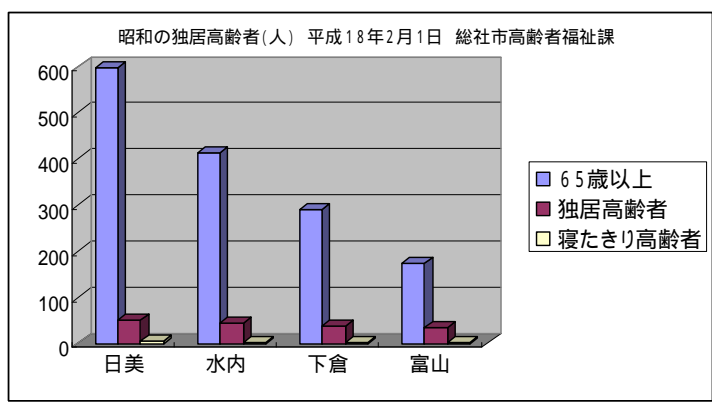
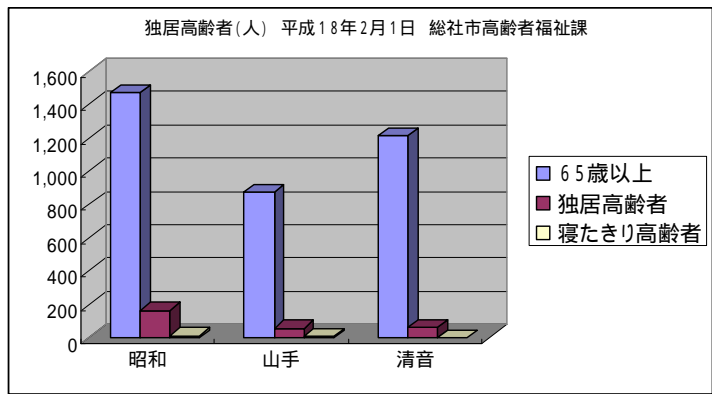
#### 位置と人口

「昭和」の名の由来には諸説あるが、昭和27年4月1日合併した日美村・下倉村・水内村・富山村に対して命名された<sup>(13)</sup>。昭和47年4月22日に総社市となって以降、「昭和」という地名は地図上に存在しない。総社と高梁の

中間に位置し、高梁川が地区の中央を貫通している。JR伯備線には南から日羽駅と美袋駅がある。美袋駅は大正14年伯備南線の終点として開業した頃の木造駅舎がそのまま使われている。

「昭和町史」には、「現状は、町人口の減少の割に世帯数が減っていないことである。これは、宇山・延原・槁・中尾その他山間地域に老人ばかりが残り、町の中心美袋に人口が集中しつつあるためである。」とある。宇山・延原・槁は富山、中尾は水内の一部である。平成5年から平成18年までの人口推移と、平成18年2月1日現在の地区別段階年齢人口(14)を示すが、総社吉備路商工会エリアの中でも人口低減・高齢化傾向が特に高いエリアである。





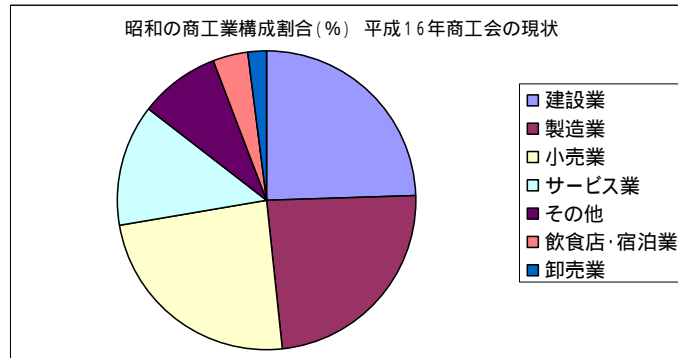
(13) 『昭和町史』 昭和45年 昭和町役場  
 (14) 総社市市民課、高齢者福祉課

「本町の地形は、高梁川沿いの平たん地を除いてはほとんどの部落が谷間や山頂付近に散在し、林野率も80パーセント以上に達している。このため産業は農林業以外に取り上げるべきものをもたず、経済的基盤を土地そのものから得る第一次産業の農林業においていたことは当然といえよう。」と著した町史は36年前の編纂だが、現在の段階別人口もこの記述に付合するし、ひとり暮らしの高齢者問題は山手、清音と比べても深刻である。

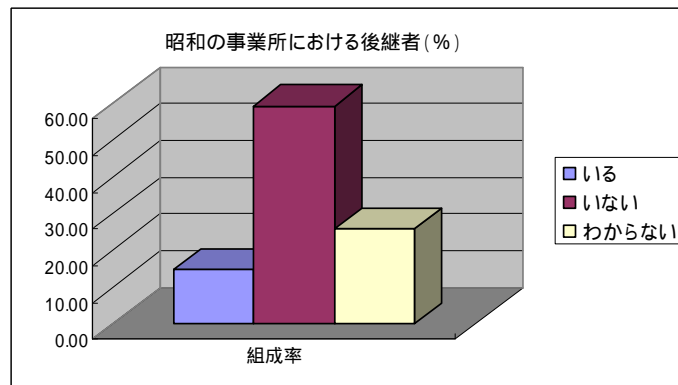
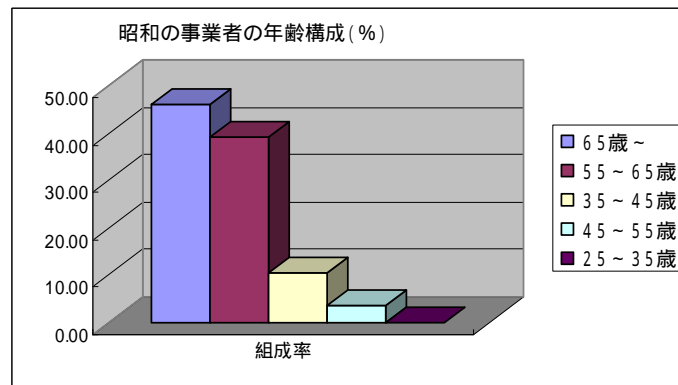
**産業**

昭和は第一次産業中心であった。その後採石業が盛んになったが現在の規模は10年前の半分である。産業内容を次に示す(7)。

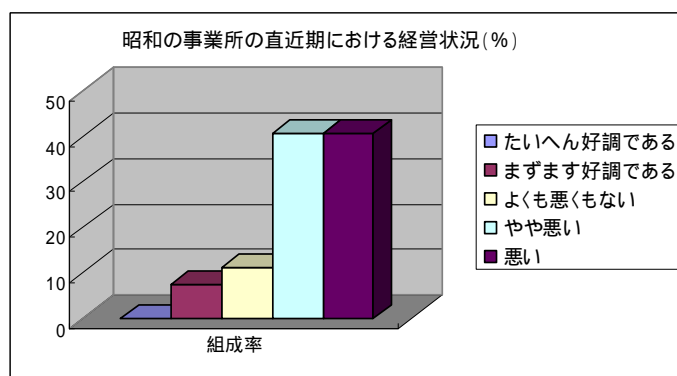
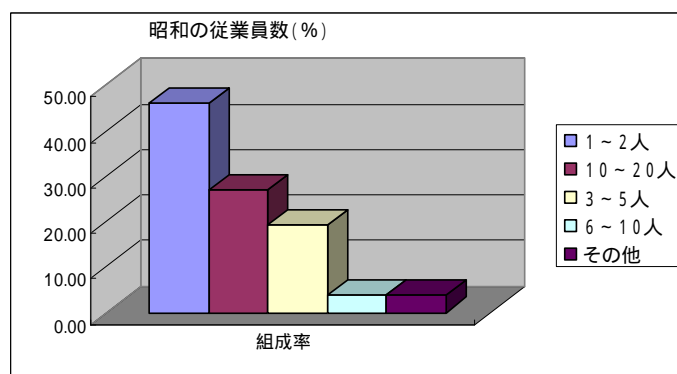
業種	建設業	製造業	小売業	サービス業	その他	飲食店・宿泊業	卸売業	計
商工業者数	37	36	36	20	13	6	3	151
組成率	24.50	23.84	23.84	13.25	8.61	3.97	1.99	100



吉備国際大学都市形成研究チームが行った事業者アンケートでは、事業者年齢は55歳以上が全体の85.72%で、後継者問題を抱える割合は85.19%にのぼった。景気状況の質問に対して、やや悪い、悪いと答えた割合は81.48%であった。



自社の強みに、固定客の多さを、弱みに、営業力、コスト競争力を挙げた事業者が多かった。山手の事業者の強みが、立地条件のよさ、資金力であったのに対し、この結果は地域性の反映であろう。経営情報入手先や相談先としては、商工会が圧倒的に多く、次に金融機関、同業者だった。建設・製造業者が重要視している課題は、顧客とのコミュニケーションで、これは山手、清音にはない特徴であった。さらに今後の課題として、営業力の強化、人材の確保・育成、技術の伝承を考えている結果となった。少子高齢化と地産地消に、既に取り組んでいる、将来取り組みたいと答えた割合は山手、清音より大きかった。



市民対象のアンケートは回答者の79.2%が60歳以上で、その内男性回答者が87.5%だった。地元商店を利用する動機は「近くて便利」が68.2%。品質、価格、品揃えは大きな選択基準ではなかった。反対に地元商店への希望は、品質・品揃え54.2%、価格33.3%で、昭和以外の商店を利用する動機は、品揃え65.2%、価格47.8%、品質43.5%であった。

## 地域コミュニティ活動と文化

総社市は吉備文化以降、山陽道、松山往来、高梁川を通して様々な文化が、

政治、経済と共にこの地に形成されてきた。「山手村史」「清音村史」「昭和町史」には、数多くの民話、民謡、風俗、習慣が記録されている。この内最初に編纂された「昭和町史」昭和45年、日本万国博覧会が大阪で開かれた年で、日本は高度経済成長の中であった。次いで「清音村史」が昭和55年、「山手村史」が平成16年に発行された。「昭和町史」には高度経済成長以降忘れられてきた風俗習慣が記録されている。吉備国際大学の市民アンケートでは、まちの文化を81%が「あまり知らない」と答えている。文化に触れる機会は「来客でもあれば」と「ほとんどない」で68.2%だった。まちの文化情報をどこで得たらいいかわからないと答えた割合が30%だったが、文化への関心は、「非常にある」9.1%、「まあまあある」68.2%だった。「文化の情報を市民に、より提供・普及するべきだ」と考える住民は42.9%あったが、「観光や特産品づくりに活かすべきだ」と考える割合は低かった。



作原の大棟

昭和公民館は「ふるさと からの魅力再発見教室」を開講している。郷土史家から史跡、自然、口承などを聞き、現地を訪ね、ふるさとの再認識する教室で、地元の中学生にも参加を呼びかけている。日本中が同じ風景になり、地方ならではの特徴が薄れている。ふるさとの文化はそこに住む人々によって受け継がれていく。昭和の文化を守り、伝えてゆくコミュニティ活動に期待したい。

「日美婦人会」は「人の役にたつ」「地域を支えるのは婦人会」という使命感と充実感をもって活動している。「総社市社会福祉協議会」、「日本赤十字」からの補助金や活動資金の他は、バザー、古紙再生トイレットペーパーと化粧品の販売手数料が資金源である。「栄養改善委員会」と共同で、ひとり暮らしの高齢者に月に1回、450食の弁当を届ける活動も行っている。中心会員の年齢は60歳以上だという。古紙再生トイレットペーパーは地域の環境に配慮

した商品である。山手の「岡山県消費生活問題研究協議会」は、家庭廃油石鹸づくり、使用済みの割り箸からのコピー紙再生運動を行っている。廃油石鹸づくりは清音でも行われており、公共施設などで販売されている。

田舎なのに屋外で遊ぶ子供が少ないことに気がつき、これではいけないと思った元教育者たちが、子育て支援施設を運営している。未就園児託児、放課後保育、放課後児童クラブ、子育てサロン、一時預かり、子育て相談を行うが、引きこもりの子供はどうしても放っておくことができず、自分たちから声をかけるといふ。教育現場にいた人々が、自分が目指す本当の教育、育児を志してNPOを立ち上げる例は多いが、昭和にもそうした若いエネルギーが活動をしている。彼女らは法人化の相談に訪ねた行政窓口の対応にとまどいを感じたという。テーマ型コミュニティは、団塊の世代などに再就労チャンスを与える。長年培った技術や知識が地域社会に還元されれば、地域コミュニティの活力となる。行政窓口は多岐にわたり、一般市民には縦割り窓口が分かりづらい。彼女らはこの点にも困窮したという。

2006年から企業定年期に入る人口は、5年間で944万人。団塊の世代前後の人口は2,754万人に上る。それぞれ、総人口の7.4%、22%にあたる。今後、この世代が参画するコミュニティビジネスが急増することが予測される。そこで、地域にはそれぞれ、新ビジネスを志す人々の相談に乗り、支援策などのアドバイスができるコーディネーターが必要となる。行政、企業、地域を結ぶ中間支援組織（インターメディアリー）である。その役が担えるのは、地域情報を把握し、行政や企業情報を掌握している団体で、地元の商工業者から信頼されていることが条件である。地域経済の活性化は地元の資源の有効活用、課題・問題点の解決を媒介に、事業者、生活者相互が豊かに暮らせる協働関係が築けて初めて成功する。中間支援組織の存在は、今後の地域コミュニティには頼もしい力となるはずだ。

## - 2 行財政改革による行政サービスの変質

### 1 総社市の行政改革大綱及び実施計画案

総社市でも、少子・高齢化の進行や社会構造の変化による行政ニーズの変容、三位一体改革による地方交付税や補助金の削減により、厳しい財政状況になること、義務的経費や債務残高の増加の影響が大きくなり、合併後に取り組む行政改革の進展がその後の市政の行方を左右することが予想される（2006年度の一般会計の予算案は222億円で、歳入は市税が67億8447万円、地方交付税は56億

円。財源不足を補うために財政調整基金などから 21 億 9500 万円を繰り入れている。特別会特別会計は、205 億 9 千百万円である。)

そこで市職員数を 5 年間で 12% (77 人) 削減することなど数値目標をできる限り盛り込んだ、行政改革大綱及び実施計画(案)が 2006 (平成 18) 年 2 月 23 日に発表された。大綱の概要は、次の通りである。

行政改革推進上の主要事項として(1)事務事業の再編・整理・廃止・統合(具体的には、市行政の果たすべき役割の明確化、行政サービスの受益と負担の見直し、規制緩和の推進、行政需要・行政課題の把握及び地域協働の推進、民間委託等の検討(指定管理者制度の活用を含む。)) 補助金等の整理合理化、環境問題に対応した事務事業の推進(2)地方分権に対応した組織一機構の見直し、(3)定員管理及び給与の適正化の推進、(4)人材の育成及び確保、(5)行政の情報化の推進等による行政サービスの向上、(6)行政の公正の確保と透明性の向上、(7)経費の節減合理化等財政の健全化、(8)公共施設の管理運営、(9)公共工事関係、(10)出資法人の見直しを規定した。

## 2 行財政改革の方向と関係するいくつかの共通の枠組み

### 指定管理者制度などのアウトソーシング

総社市の行財政改革との関係で注目されているのが、公共事業や施設整備に民間の資金や経営手法を活用する P F I 制度、特定の区域で全国一律規制を緩和し特別の事業を認める構造改革特区制度、ハローワークなど公共サービスに官民競争入札を導入し質や効率面で優れた方を採用する市場化テスト、公共施設の管理に株式会社などの参入を可能とする指定管理者制度などである。この中でも、指定管理者制度は、2006 年 9 月からの移行を前に総社市でも、直営によるのか指定管理者制度を導入するのか選定作業を進めている。目標は、40 施設で、平成 18 年度には、きよね夢てらす、水辺の学校、山手福祉センター、中央保育所、シルバーワークプラザ、放課後児童クラブ施設(8 施設) 総社はばたき園、自転車駐車場(東総社駅・服部駅)を、平成 19 年度には、総合文化センター、きびじアリーナ・砂川公園・清梁園等が予定している。

### 福祉サービス

#### 高齢者福祉サービス

現在の社会福祉の制度のもとで N P O 法人や株式会社などが参入可能なもの

は、居宅を中心としたホームヘルプサービス・デイサービス・グループホーム・有料老人ホームなどである。2006（平成 18）年 4 月施行の改正介護保険法では地域密着型サービスなどが創設されている。このサービスのポイントは、サービスの拠点が街の中の空き家など自宅から近いこと、サービスに利用者をお合わせるのではなく、利用者本人のニーズ（意思）にサービスを合わせることである。制度創設以来の大改正であり、まちづくりに大きな影響を与えることが予想される。

### **子育て支援サービス**

子育て支援サービスは、本来子どもとその家族の福祉を中心とするが、近年の少子化の著しい進行と人口減少時代へ入ったことにより、少子化対策としての色彩を一層強めている。このための子育て支援は、従来の保育所を中心としたものから、母子支援、障害児支援など多岐にわたっており、その実施主体も伝統的な社会福祉法人から、NPO 法人、企業の託児所まで様々である。なお、現在の保育所の利用は行政との契約方式であるが、利用者と保育所との直接契約の導入も計画されている。

### **障害者福祉サービス**

障害者福祉の領域で現在 NPO 法人などが実践しているものとして、小規模作業所などがある。障害者福祉の領域は、2006（平成 18）年から施行される障害者自立支援法により、従来の身体障害・知的障害・精神障害の基礎的な部分が統合され、地域を基盤とした自立支援という方向も強調されている。将来的には、介護保険法との統合も検討事項とされている。

### **つなぐ（IT や交通網）**

こうした流れは、小地域を中心としたまちづくりを志向するものであるが、同時に IT や交通網などにより、中心市街とまわりの小地域を結ぶサービスも必要となっている。

## **3 総社市市民アンケート調査報告書及び吉備国際大学都市形成研究チームによるアンケート調査の結果**

上記 2 に関係する平成 18 年 2 月に総社市から発表された市民アンケート及び吉備国際大学都市形成研究チームによるアンケート調査の結果は、以下の通りである。

## 行政改革について

市民調査で今後行財政改革で重点を置く項目（23 項目）のうち上位 5 つは、市職員数の削減（42.5%）、職員給与などの見直し（40.7%）、議員定数の削減（39.1%）、民間でできることは民間にませる（30.8%）、市職員の能力向上と適正配置（30.3%）であった。このうち、はを可能にするための条件でもある。この点に関する吉備国際大学都市形成研究チームによる補充調査では以下のようにになっている。

表 行政サービスを民間に委託した場合起こると思うもの（複数回答） n=282

順位	番号	項目	+ -	度数 (%)
1	5	サービスの利用料が高くなる	-	138 (48.9%)
2	7	市の責任があいまいになる	-	132 (46.8%)
3	8	委託を受ける企業の選定に偏りが出る	-	106 (37.6%)
4	4	市の組織がスリム化する	+	79 (28.0%)
5	2	雇用の創造につながる	+	75 (26.6%)
6	3	地域経済が活性化する	+	56 (19.9%)
7	1	市民の満足度が向上する	+	48 (17.0%)
8	6	サービスの質が低下する	-	41 (14.5%)

また、吉備国際大学都市形成研究チームによる事業主調査では、下表のようになっている。

表 指定管理者等行政からの委託事業への取り組み n=183

受託している	今後受けたい	関心はある	関心がない	合計
3 (1.6%)	5 (2.7%)	31 (17.0%)	144 (78.7%)	183 (100.0%)

## 福祉サービスについて

総社市のイメージについては、全体では、福祉都市（48.9%）、環境都市（41.6%）が多く、次いで住宅都市（21.4%）、歴史都市（19.5%）、観光都市（13.9%）が続き、以下文化・スポーツ都市（11.5%）、商業都市（9.8%）、学園都市（7.7%）、工業都市（7.4%）、交通都市（5.0%）の順になっている。

そのうち、健康・福祉に関しては、全 16 項目中 救急医療（55.8%）、夜間休日医療体制（52.6%）がもっとも多く、次いで 老人福祉・介護保険施設の充

実（30.5％）、高齢者の生きがい対策（30.1％）と高齢者福祉の領域が続き、さらに 保育所などの施設・サービスの充実（14.3％）、放課後児童クラブ・児童館などの整備（11.3％）と児童福祉に関する項目であり、次いで、障害者サービスの充実と自立の支援（10.4％）と障害者福祉に関する項目がきている。下表は、これをより詳細に見るために吉備国際大学都市形成研究チームの実施したアンケートでは、現行の特別養護老人ホームと2006（平成18）年4月から実施される小規模多機能型居宅介護の利用者の意向を調べた結果である。この表からわかるように、小地域を基礎とする小規模多機能型居宅介護の利用意向が高いこと分かる。

表 特別養護老人ホームと小規模多機能型居宅介護の利用意向の比較

	利用したい	まあ利用したい	あまりしたくない	利用したくない
特別養護老人ホーム	10.4%	13.3%	45.8%	27.5%
小規模多機能型居宅介護	56.5%	25.0%	11.0%	4.5%

下表は、子育て支援に関してさらに詳しく調べた結果である。下表からわかるように、保育所・放課後児童クラブと市民調査と同様の結果が得られた。

表 必要と思われる子育て支援の内容（n=243）（％）

	内 容	総社 全体	昭和地区 北部の一部	清音地区 南部の一部	山手地区 東部の一部	それ以外 の総社市
1	保育所	51.4	56.3	50.0	54.5	45.8
2	放課後児童クラブ	46.5	50.0	54.0	45.5	43.8
3	費用の支援	45.3	37.5	46.0	51.5	44.4
4	託児所等職場の支援	44.0	50.0	56.0	33.3	41.7
5	情報提供・相談	37.4	31.3	46.0	42.4	34.0
6	休日保育	32.1	18.8	38.0	45.5	28.5
7	病時保育	28.0	6.3	32.0	36.4	27.1
8	夜間保育	19.3	6.3	22.0	15.2	20.8
9	近所の協力	16.0	25.0	26.0	15.2	11.8

#### 4 総社市内の実践例

## 指定管理者制度の実践例

国民宿舎サンロード吉備路（総社市三須 825-1）の事例

昭和 61 年 県が計画を提唱し、総社市は協力する形で事業スタートし、平成元年に用地買収、平成 9 年には、県が事業を凍結したため、市が単独で観光センター事業スタートし、食べることのできる施設、滞在型観光に対応できる施設をめざす。観光客入れ込み数に比べて宿泊施設が不足していること、吉備路観光は家族連れが多いことに注目した。国民宿舎雪舟荘の移転建築として建設することになる。平成 10 年に管理委託制度。国の外郭団体、財団法人休暇村協会が内諾し、100%出資子会社、休暇村サービスが担当することになっていた。竣工までは、雪舟荘を管理していた総社市の外郭団体、社団法人総社地方観光協会が受け持った。平成 16 年指定管理者制度に移行。社団法人総社地方観光協会は解散。現在の従業員約 50 名で、駐車場は 280 ~ 290 台。営業収入と経費は全て市が管理し、年間成果から成功報酬を支払う方式を採用している。年間 1 億円の起債償還をしており、将来は基金積み立ても可能な状態である。また、地域への波及効果も大きい。

## 福祉サービスの実践例

高齢者福祉サービス：グループホーム清音（株）清音金型製作所

昭和 54 年、ご主人が 27 歳のとき、清音金型製作所を開設。ライバル中国の出現と、社会福祉のゴールドプランと個人的な思いが結びつき、福祉職の経験を 5 年積みノウハウを取得する。そんな折、行政の福祉の海外研修（スウェーデンなど）を視察し、グループホーム等を視察した。そこで、自立している老人に感動を覚え、自分なら入りたいと思う施設を考える。その後、ケアマネジャーの資格を持っている人と 2 人で実家で創業した。現在の利用者は、男性 4 名、女性 14 名で、職員は、正職員 13 名（内男性 3 名）パート 3 名である。利用者の中には、要介護度 4 から 1 になった女性や、入所した頃は死にたいと言っていたのに、積極的になった人もいる。

## NPO 法人による認可保育園

法人名：NPO 法人あのね保育園（総社市真壁 795-1）

認証年月日は平成 16 年 8 月 25 日。定員 40 名で、現在は 60 名にするため増築中。事業内容は、乳幼児保育・延長保育・障害児保育である。園長は、長年総社市の公立保育園などに勤務の後、理想の保育を目指し定年前に退職し、しぼりのない認可外で保育園を 6 人の園児で開始。保育料が高くて質の高い内容を目指した。また、法人の形式は最終的には、NPO 法人とした。社会福祉法人にするには、通常、法人に建物、土地を個人から寄付する必要がある。また、新設

の場合は借地では認可されない。また、NPO法人だと、しがらみにとらわれないというメリットもあったからである。しかし、認可外だと利用者に減免措置ができず、料金の高いことがネックになったので、個人認可を総社市に申し出たが、存続性を理由に断られた。試行錯誤を経て、結局NPO法人でかつ認可保育園とすることにした。しかし、NPO法人としてはしがらみがなくても、今度は認可を理由に、県から、社会福祉法人と横並び条件を指示され、結局、建物や私財を法人に寄付したりした。認可を受ければ、利用者には減免措置があり所得に応じた費用で子供を預けられること、一生懸命に働いてくれる職員に相応の給与支払いが可能になるなどのメリットがある。これに対して、認可外保育には、自分の理想とする保育を追求できるというメリットもあるが、運動場がない、詰め込み型などの悪いイメージもつきまとう。NPO法人で保育所を運営する場合、認可型にするか認可外型にするか一長一短があり、判断の分かれ目となる。

#### **NPO法人：母子サポートあおぞら（総社市真壁 186-2）**

NPO法人母子サポートあおぞらの代表は、看護師、助産師、保健師、看護教員、組織の管理職経験等を経験後、50歳をめぐりに自立し、長年の思いを果たすため職を辞し、助産師の友人と子育てボランティア開始した。育児ノイローゼ、主婦の引きこもり、未成年者の出産などを経験。しかし、結局ボランティアでは行政からの委託内容にしか踏み込めない、活動の幅が狭い、活動拠点がないと行動できないことなどがわかり、保育園を設立して活動拠点とした。目指しているものは、暖かい関係の広がり、命を大切にすることであり、助産師のいる保育園・保育園でありながら子育て支援を行う施設である。子育てからくるノイローゼ等の被害者は子供であり、子供への虐待、子育て放棄が増えている。そこで、母親教育が必要である。子育てにしっかりと愛情を注ぐことと、日常生活の中で子供と接する。そのためには普通の家を施設にするのが一番である。行政施設のような近代的できれいな施設は非日常的である。また、育ての一貫サポートを行う大切な次期は、妊娠～出産、出産後1ヶ月、1歳、3歳、思春期。この施設に卒園はない。

現在NPO法人設立から2年目で、保育士4名、助産師2名。他の大きい施設での勤務経験者、再就職者など30歳代が中心で、出産・育児経験者。施設に自分の子供を預けて働くスタッフもいる。人件費比率を上げられないので薄給であるが、それでも皆生き甲斐を求めて働いてくれる。その他ボランティア保育士、看護師がいる。また、その人のできる協力をしてくれる協賛者もいる。具体的には、野菜、米、庭木の剪定、草とり、大工、リサイクル品の提供などである。人が人の輪を広げてくれた。子どもの数は、18～20名。現在の利用者で、健全な家庭の子は10%くらいである。

## IV まとめ

### IV-1 商工会3地域の将来ビジョン

少子高齢化の局面にあっては、市街地周辺部の農地の役割は都市政策においても再認識される。農村と都市を二分することなく、一体的な空間としてとらえるなど土地利用計画制度の再構築を図る必要が有る。

農村と都市はもともと相互補完的な関係にあり、両者が融合することにより豊かな生活環境が確保された都市形成が可能となる。コンパクトに諸機能が集約された都市生活圏に対し、自然とふれあい安らぎの場として農業を中心とする郊外地の価値を大きく評価し、都市郊外地との連携を深め、持続可能な地域管理システムを構築し、地域の分断のない有効的な活用ができるシステムづくりを期待したい。

この点においても、商工会は住民サービスのために商店を結び線とし、都市との交流（生産物、特産物、観光、農業体験、漁業体験など）など面への発展の中間調整機構としての役割を果たすことが求められる。

新総社市は、4つの地域に区分し、地域別の基本方針を定めており、行政地域は商工会地域の区分けとは一致していない。

東部（総社市三須・服部・阿曾・山手）は、歴史遺産と田園景観。大学、広域交通・観光の拠点が共存する、歴史文化を守り新しい吉備文化を発信する交流地域、「歴史と文化を守り新しい吉備文化を発信する交流のまち」

西部（総社市西部）は、農業と工業と住宅が共存する地域、「緑の田園に広がる農業とハイテクの定住のまち」

南部（総社市総社・常磐・清音）は、都市の核となる公的機関、商業施設、文化施設や住宅地、工業地が、自然と共存しながら、活力と賑わいと安らぎを生み出していく地域、「魅力有る交流機能を持つ自然と調和のとれたアメニティのまち」

北部（総社市昭和・池田）は、水源の涵養や治山対策と合わせ農林業とレクリエーションが共存する地域、「森林と川が織りなすふれあい環境の町」

これは今後の商工会の経営政策においても行政と同じ区分けでまちづくりを考えることが重要になる。IIIの項目で、山手、清音、昭和の各地域における現状と課題の詳細を述べ、今後どのようなまちづくりが必要かを述べたが、ここでは地域事情も踏まえ可能性のあるものを具体的にまとめた。

#### < 山手地区 >

- ・ セロリー、ナス、きび、ズッキーニなど特産農産物生産は既に古くから取組み、下水、農業排水処理施設の整備など進み、倉敷市にも最も近く立地条件も良い。
- ・ 課題はこれら農作物の安定供給の確保である。
- ・ ぼかしなどの農耕地への利用もおこなわれ、環境配慮に優れた地域である。
- ・ また、観光農園、飲食店地域内でほぼ充足しており、地産地消も行われており、今後さらに生産増大を図ることが必要と考えられる。
- ・ 大病院はないが、病院も多く医療体制もほぼ充実している。しかし、子育て、介護面、とくに障害者介護は少なく今後の課題である。
- ・ 商工会が積極的戦略として取り組む、トウモロコシ、菜種などの燃料作物の栽培などの新規事業を行うには、農地確保などモデル地域として重要な拠点となると考えられる。

#### < 清音地区 >

- ・ 工業を中心として発達したまちで、調整区域が多く商業は極めて厳しい立地条件にある。
- ・ 生活非地用品なども地区外での調達が多く、スーパー、コンビニなどの商店の拡大は難しい。
- ・ 高齢者対策に力を入れ、介護施設など福祉面への協力は、企業が先駆けて地域貢献をはじめており、今後も「知的障害者」などの介護事業の充実などが期待される。
- ・ 独特の地縁コミュニティが存在し、やがて変化をせまられているが、良い方向に変化できれば、コミュニティ活動が円滑に維持され、2007年から始まる帰郷組の対策にもなる。
- ・ また、食品工場も新しい製品をてがけており、特産品などの製造が可能になれば発展の手がかりにもなる。
- ・ 「夢テラス」は健康施設や健康教室など「地域総合型スポーツ」の拠点ともなっており、様々な健康目メニューがあり今後も地域の人々の予防介護面の事業にも有効と考えられる。

#### < 昭和地区 >

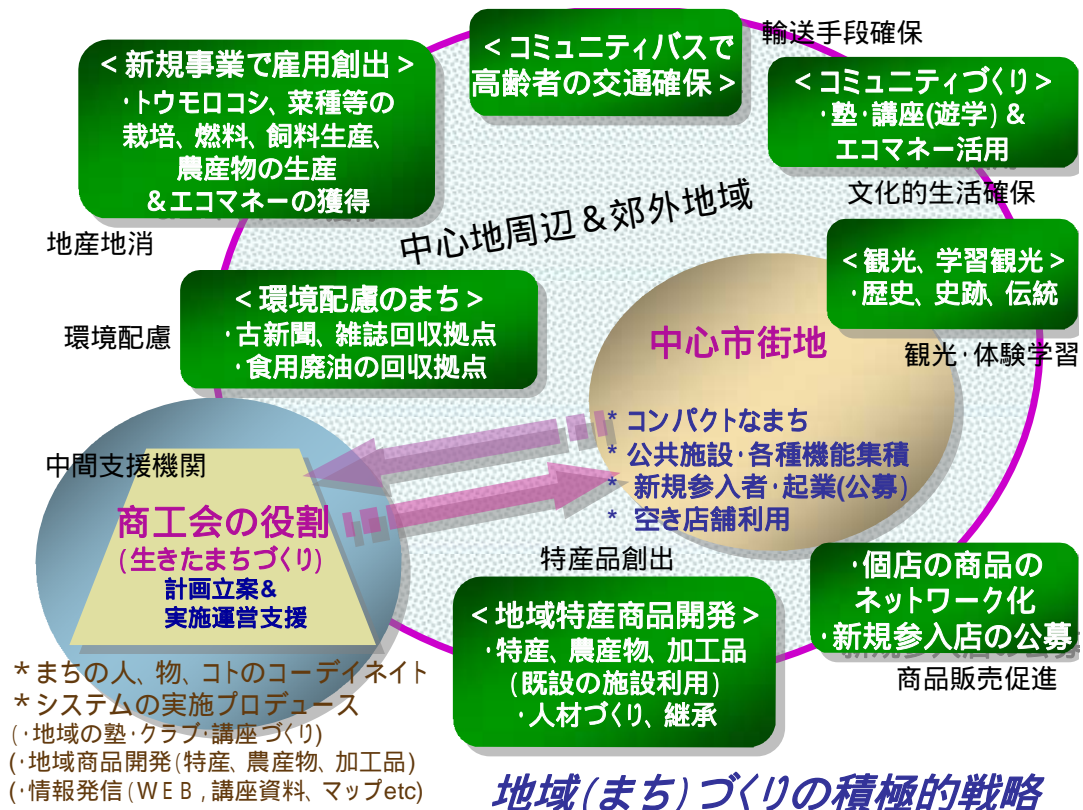
- ・水、緑、空気はきれいで、丹頂鶴などの飼育もされており、自然に恵まれた環境のまちとして、古家を改造などして川魚など釣り観光や川魚、野や山の幸などの料理を開発するのもおもしろい。
- ・子育て支援はあるが、高齢者対策が必要で、これをかねて福祉事業への展開が求められる。
- ・家内工業が主で、今後は環境を活かし、古くなった施設、空き屋などを活用して、予防介護あるいは学生のアパート、宿舎（高梁、総社より割安の家賃で）経営なども考えられる。
- ・高齢者が多い山間部への日用品、食品などの巡回販売あるいは郵政民営化にともない配達などの代行も可能となろう。

#### < 総社地区 >

- ・医療体制と救急体制の充実と行政のスリム化が切望されているが、岡山、倉敷にも近く河川、森林、耕作地も多く、歴史文化も豊で恵まれた地域といえる。
- ・鉄道、道路もとも結節点に位置し、交流が起こりやすい位置にある。
- ・中心市街地の活性化が必要で、家賃に優遇措置をとるなどして新規店舗を公募制で集めるのも活性化策として重要と考えられる。
- ・数店の店舗がグループを組み、駐車場の確保やポイントの共有などの工夫も必要と考える。

商工会は商工会事務所のみならず、各小売商店を周辺の情報受信基地として、住民の窓口となり福祉、環境などに関わる情報の提供や収集の機能を持たせ、そこから集まる地域のニーズを知り、事業展開に反映させシステムを作る。

例えば、商工会がコーディネートするエコバス（バイオディーゼル燃料で動く）などで交通手段を確保し、福祉施設や健康施設、スポーツ施設、子育て施設などへの子どもや高齢者の交通手段の確保、菜種はじめトウモロコシなどの生産場所への高齢者の運搬などの巡回システム支援など。さらに廃油や古紙回収（雑誌、漫画本、新聞など）と再生システムの構築の支援などを行い、同時に農作物、生活用品などのネット注文システムなどの運用を支援する。商工会には小売り商店が地域（まち）の要所に点在する立地条件を活かした地域（まち）活性化のコンタクト&マネジメント役が期待される。



## 農業体験観光ツーリズムの効果は？

### ・生産の喜び・健康管理・土地利用の相乗効果

健康的な生活の維持と土地の有効利用を地域全体で行い活性化

### ・雇用の創出

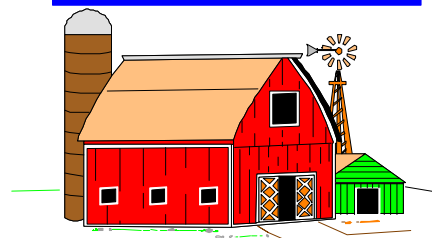
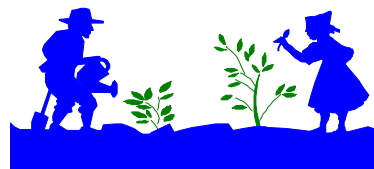
- ・農業生産のために雇用が発生し、地域ポイント制導入などにより、健康(温泉)施設やスポーツクラブ施設の利用、購買利用など多くの効果
- ・団塊世代のリターン人材の活用

### ・対象施設

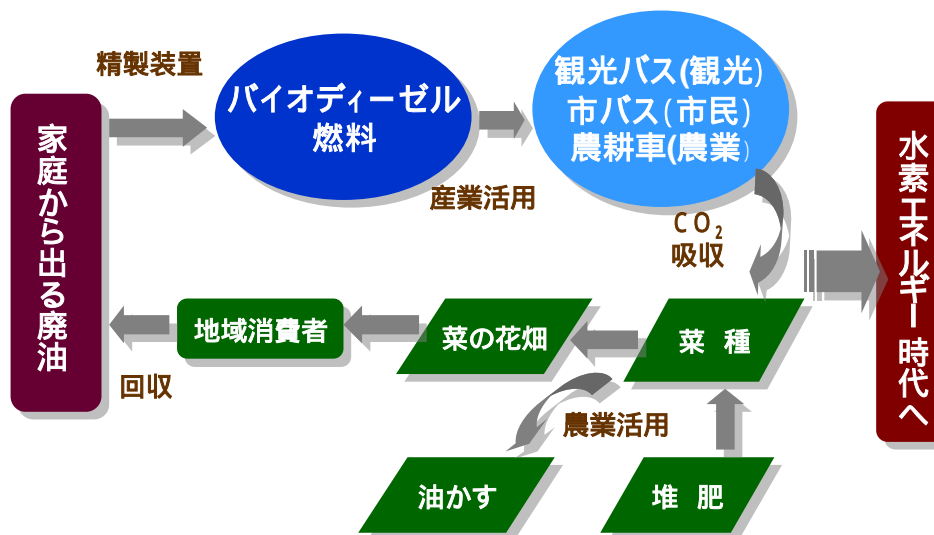
- ・休耕田や借用地 (\* 9月より法律改正)
- ・ポイントによる利用は休養施設・体育施設

### ・付帯施設

- ・保育施設・宿泊施設・養護施設など



## ISO14000先進市のエネルギー循環まちづくり “住みよい都市NO.1”



### IV - 2 商工会への提案

#### ビジョン実現に必要な実施体制の整備

新総社市は次のようにまちづくりの基本的な考えを示しており、これを踏まえて商工会の方針を考えることが重要となる。新総社市が「総合計画」で示す行政方策を踏まえ、「総社吉備路商工会」が取り組む方策は、従来の商工業に限定した活動でなく、地域の人々の生活や安らぎ、安心などの文化的ニーズを支援することに焦点を当て、これを経済的な活動に変換する方策を検討した。商工会がコミュニティビジネスの中間支援機関として、文化、産業、福祉などの生活に関係する多様な分野をつなぎ、経済的な活動をコーディネートする役割を担う機関となることが、住民に近い位置にある商工会に求められる役割である。

- 1) 観光事業（歴史・文化）
- 2) 商業（一店一品）
- 3) 特産品（本物ブランドづくり）
- 4) 福祉（保健・介護）
- 5) 異業種の連携

商工業のみならず、農業、漁業、林業などほかの産業との連携による新産業

分野の事業を広く開拓し、さらに商工業の活性化を図ることが重要である。

地域における商業施設の立地などの問題は、本来、まちづくり計画や都市計画の課題であり、まちづくりの論理なしには成立しない。しかもその地域独自の課題であり、具体的にどこから手をつけるかが重要である。各地域の位置や規模、課題の性質によって、課題の解決方法も異なり、これまでの歴史、実績など様々な地域特性に合致した解決策を探る必要がある。これまでとは異なるいわゆる転換期である経済情勢の中では、まず基本的に次の項目のチェックが必要と考えられる。

- 1) 地域(まち)づくりの必要性のもとに、行政のマスタープラン(総合計画)を正確に把握し、幅広い市民参加の下に新しいガイドラインを作る作業を開始する。
- 2) 中心市街地と郊外地の連携を図り、中心市街地に住宅を戻し、公共施設、文化施設、福祉施設、医療施設も配置する。一方、郊外地には農業、漁業、林業、工業に必要な施設を配し、これらへの就業人口と生産の場の確保を行い、同時に交通手段の確保を行う。
- 3) 意欲のある個人商店を選別的に育成支援する。
- 4) 公共交通機関の運営を基本的に公共政策で確保する。一方、地域内交通は地域で必要に応じ運営する。
- 5) 生活基盤の確保と同時に、生き甲斐のための文化や健康維持のための学習塾などを整備する。

## 具体的対応策(総社市)

### 1. 地方分権・構造改革推進

3市村は経常収支比率は県内の地域に比べれば、自主財源の確保(財政基盤強化)

### 2. 少子高齢化への対処

- 1) 専門部署の組織・設置
- 2) 職員の確保・育成
- 3) 地域医療の充実・健康づくり
- 4) 高齢福祉(65歳以上18.7%)
- 5) 子育て支援(14才以下15%)
- 6) 地域コミュニティの活性化

### 3. 広域的な行政サービスの課題・対策

- 1) 行政エリアと生活エリアにずれ
- 2) 広域的事業の施策に対する住民ニーズに応える仕組みへの転換
- 3) 行政業務の統合、一体的に総合的サービス提供(同様なサービス)

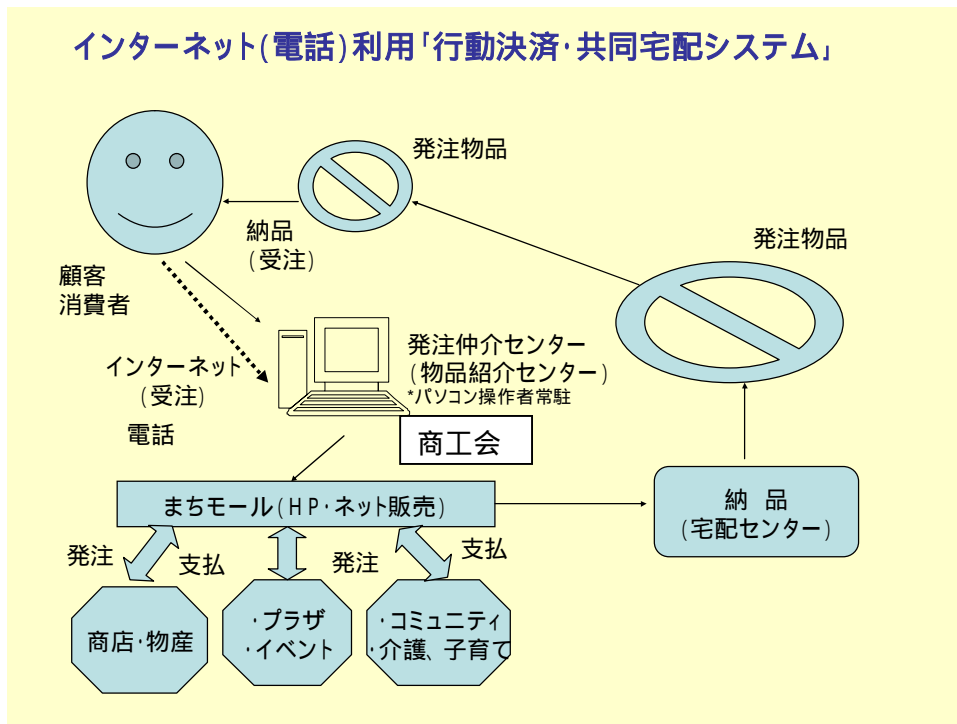
### 4. 計画策定の方針(H17~26)10ケ年

- 1) 課題実現のための主要施策
- 2) 業務の一本化
- 3) 公共施設の総合整備

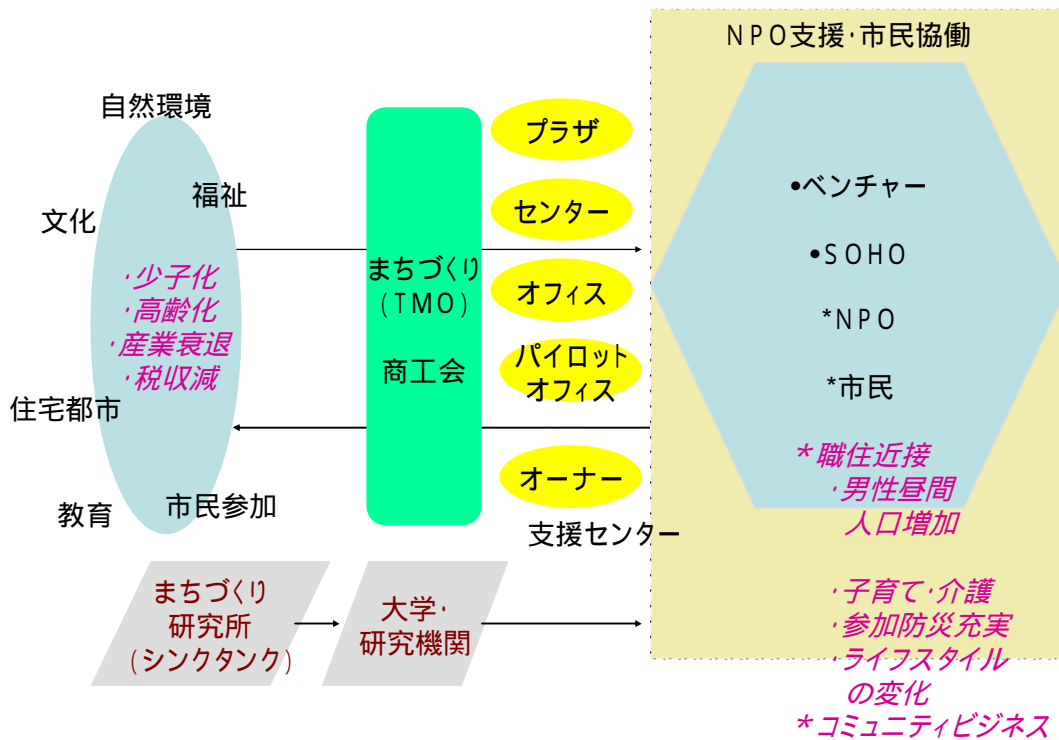
### 5. 計画策定の基本的考え方

- 1) ハード・ソフト面の進行整備
- 2) 健全財政の計画
- 3) 一体性と各地域の施策と均衡発展
- 4) 福祉向上、生活・文化水準を図る
- 5) 組織運営の合理化による行政の適切スリム化
- 6) 計画策定に当たりアンケート、懇談会など住民参加と策定後に住民の周知理解を推進

## インターネット(電話)利用「行動決済・共同宅配システム」



## SOHO都市づくりスキーム



## < ビジョン実現に必要な実施体制の整備 >

### 1. 組織

「総社吉備路商工会」を中心に、岡山県商工連合会の援助を仰ぎ、総社市（行政）あるいは住民代表や各コミュニティとの連携が図れる組織とする。同時に、事業内容に応じて、産学官の連携による協働事業とするプロジェクト方式で組織することも重要である。

- 1) まちづくり委員会：学識経験者（3名）行政職員（4名）住民代表（6名）  
地域経済代表（8名）商工会職員（6名）
- 2) 地域問題懇談会：学識経験者（3名）行政職員（市長を含め3名）他の商  
工団体職員（1名）商工会職員（3名）地域経済・社  
会代表（3名）地域住民代表（3名）福祉関係（1名）  
商業関係（2名）オブザーバー（4名）

これらの委員会は構想案を作成する委員会であり、各委員会は、上記団体の代表委員で構成する。これらは3つのワーキンググループ、1) 商工業振興（まちの全体像の研究）、2) コミュニティ形成（歴史・文化・観光）、3) 行政サービス（福祉ビジネス、コミュニティビジネス・施設管理）である。しかし、事業実施は実際に行動し、マネジメントできる人材が必要で、これが事業成功の鍵を握る。

### 2. スタッフ

現在の商工会職員（6名）事務局（6名）を中心に構成し、実施事業の選択や計画立案が可能な専門家を含めた人材の確保が重要である。事業規模に合わせて必要な場合は経営に適切な雇用を増やすことも検討する。同時に、各商店からも情報収集、様々な交渉、データ管理のできる人材を集めることが大切になる。特にあらゆる事業を円滑に進行するためにIT関連の熟練者が必要となり、図に示すように中間機関あるいはS O H Oの交通整理役としての人材を発掘、養成が最重要課題になる。事業運営の核となる人材の確保が何よりも大切となる。なお、事業や業務の選択ができればシステムの構築、インターネットでのネットワーク

の構築などはアウトソーシングによっても経営は可能である。

### 3 . 他組織との連携

岡山県商工会連合会および各地域商工会との連携、商工会議所との調整連携、住民の各種コミュニティおよび商店、企業、JA、漁協をはじめ共同で行う事業者との連携が欠かせない。また、行政との連携は、広域、狭域の事業に対応できる部署との対応および連携が必要。住民のニーズは多様性に富み、またそれを実現するには商工業のみならず広く異業種の連携が求められ、行政やNPOはもちろん、農業、林業、漁業などとの協働した取組が必要で、JA、森林組合、漁連あるいは地域コミュニティ、大学などとの組織的連携が先に述べた多くの事業を成功させるためにも重要となる。

### 4 . 財 源

自主財源が望ましいが、外部の助成金、補助金の獲得が必要で、事業計画によって国、県、市などの各種事業の補助金を申請し、事業運営の財源を獲得する努力が求められる。資金援助は先般、岡山県商工連合会と業務連携を締結した岡山県全信用金庫をはじめ、日本政策投資銀行などがまちづくりへの資金援助を実施しており、有効活用が必要である。同時に、会員の拡大はじめトウモロコシ、菜種などのバイオディーゼル燃料植物の栽培や燃料の抽出、畜産肥料などによるコミュニティ経営による資金獲得、リサイクル資源（古紙、廃食油、割り箸など）による資金獲得、あるいはエコマネーの運用による資金獲得など自主財源の増大策も必要となる。

### 5 . 改革に伴う規制緩和措置の利用

#### 1 ) 指定管理者制度

総社市は行政改革の一環として、( 1 ) 事務事業の再編・整理、廃止・統合 ( 2 ) 地方分権に対応した組織・機構の見直し ( 3 ) 公共施設の管理運営をはじめ 10 項目にわたる主要事項を掲げている。特に公共施設の管理運営のあり方を検証し、指定管理者制度の活用では民間委託などにより運営の効率化、住民サービス向上を目指している。指定管理者制度の活用は

< 平成 18 年度 >

・ きよね夢てらす ・ 水辺の樂校 ・ 山手福祉センター ・ 中央

- 福祉センター ・ シルバーワークプラザ ・ 放課後児童クラブ  
ブ ・ 総社はばたき園 ・ 自転車駐車場（東総社駅、服部駅）  
<平成19年度>  
・ 総合文化センター ・ きびじアリーナ ・ 砂川公園 ・ 清梁園など、  
目標は40施設へ導入

## 2) 行政サービス受託

岡山県も、総社市も先に（IIIの項目）述べたように、行財政改革に基づき、事務業務はじめ施設管理などをはじめNPOや民間委託へ権限移譲する方向性を打ち出している。特に、民間委託などが適当な事務事業は適切な管理のもとに行政責任の確保をはかり、民間委託を推進するとしている。事務事業委託は、1) 旅費計算の委託 2) 臨時職員の派遣委託 3) 保育所の給食調理業務などこれらに参入することを検討し、商工会が管理運営権利を獲得すると同時に、他に公用車管理のアウトソーシング（100%リース化）を検討することも重要である。

## 3) 金融サービス

岡山県商工連合会は事業融資などの円滑化を図るために、3月中旬、岡山県全信用金庫と経営指導や金融支援につなげる「業務連携・協力に関する覚書」締結した。また国の補助事業、県の補助事業、市の補助事業などに、事業内容に応じて申請することが重要であり、また補助事業の対象内容を検討し、商工会自体の申請、商工業者の申請の手続き支援などを援助することが重要である。

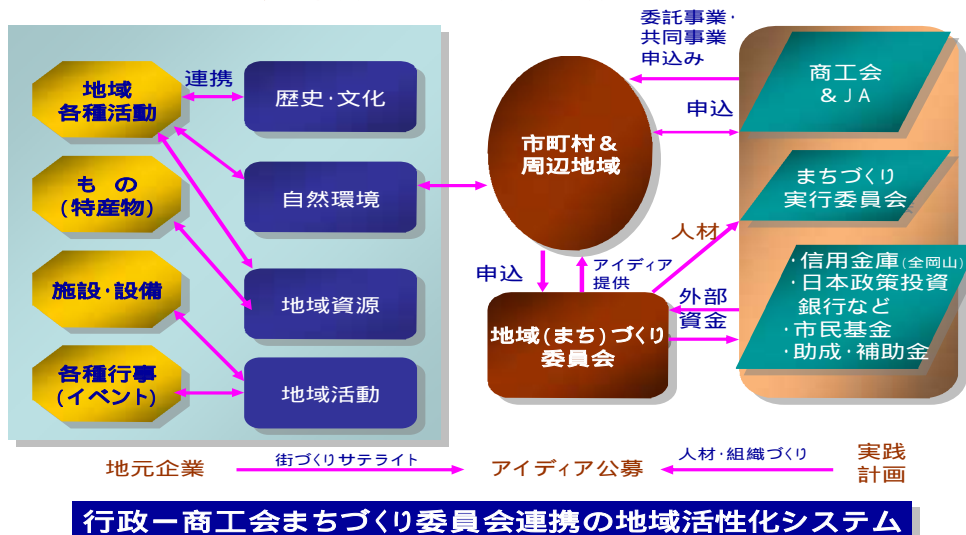
## 4) 郵便局ほか

中小売商店が高齢者の安否確認、日用品の出前サービスを郵便物の配送業務と同時に、条件が適合すれば、郵便局の金融業務を請け負うコミュニティビジネスを、信用のある商工会が肩代わりして支援することも可能だと考えられる。また、古紙や食用廃油、使用済み割箸などの廃品回収（リサイクル）拠点として、商工会が主体となって実施する地域活性化プロジェクトのサテライトの役割を担い商品販売の配送拠点にもなる。また郵便局と同様に住民に最も近い立地条件を活かした地域貢献が可能である。

## 5) 農耕地

平成 17 年 9 月より耕作放棄地、遊休土地の活用のために土地利用の規制緩和がスタートした。有効利用できる可能性が大きくなり、今後、計画される雇用の創出対策、ディーゼルエンジンのミニバスによる交通手段確保の対策の一つとしても、遊休地での農業との連携による生物資源エネルギー植物の栽培などのための土地利用にも期待がもてる。

地域まちづくり実行委 ― 商工会窓口の設定



資料

## 「まちづくりビジョン」策定までの経過

年月日	会議等	議事内容
平成17年8月10日	地域(まち)づくり推進特別委員会	地域(まち)づくり推進事業について 調査・研究項目の決定について
平成17年9月26日	第1回「ワーキンググループ」会議	各グループの調査研究テーマに関する ワーキングの内容について
平成17年11月5日	住民参加のまちづくり講演会	演題「合併をどう活かす！ 総社まちづくり」 講師：(株)まちづくり三鷹 関幸子氏
平成17年11月29日	まちづくり打合せ会	アンケートの実施について
平成17年12月20日	地域(まち)づくり推進特別委員会 (ワーキング)会議	NPO法人の果たす役割、活動例について 総社市行政改革の現状と今後の方向に ついて
平成18年1月20日 ～21日	まちづくり視察(あきる野商工会へ)	先進のあきる野商工会総合振興計画につい て
平成18年1月25日	まちづくり有識者懇談会	地域(まち)づくり全般に関する意見交換につ いて
平成18年1月30日	第2回 地域(まち)づくり推進特別委員会	まちづくり事業の経過報告について 今後の進め方、方向付けについて
平成18年2月20日	商工会まちづくりガイドライン打合 せ会	全国商工会連合会の基本的なまちづ くりの考え方について 商工会まちづくりガイドライン(案) について
平成18年3月20日	第3回 地域(まち)づくり推進特別委員会	まちづくり事業の報告書について 商工会への提案事項について

## まちづくり委員会設置規程

総社吉備路商工会

### (設置)

第1条 総社吉備路商工会(以下「本会」という。)に総社吉備路商工会地域のまちづくりの推進及び地域商業の活性化等に資するため、地域住民と一体となって進める街おこし事業、地域経済の活性化を図るための「まちづくり委員会(以下、「委員会」という。)」を設置する。

### (任務)

第2条 委員会は前条の設定目的に係る調査研究を行い、その成果をとりまとめ、商工会が行う各種まちづくり事業に貢献するものとする。

### (構成)

第3条 委員会は委員若干名をもって構成する。

2 委員は次の者のうちから会長が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 商工会役職員

(3) 行政職員

(4) 地域の商工団体の代表

(5) 地域住民団体の代表(NPO、消費者代表等)

(6) その他、地域経済・社会を代表する者

3 会長は、委員からの申し出等により、委員が審議案件について利害関係を有すると判断した場合は、当該案件についての審議から除外することができる。

### (委員の職責)

第4条 委員は、常にその品位と信用を保持し、公正かつ誠実にその職務を遂行しなくてはならない。

### (委員の解嘱)

第5条 会長は、委員が前条の規定に違反したと認められる場合には、当該委員に弁明の機会を与えた上で、これを解嘱することができる。

### (委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。

2 委員長は委員会を総理し、委員会の議長となる。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

4 委員長及び副委員長は委員のうちから会長が指名する。

(特別委員)

- 第7条 委員会に、近隣の商工会・商工会議所から必要な意見を聴くための特別委員を置くことができる。
- 2 特別委員は、近隣の商工会および商工会議所の役職員等の中から会長が委嘱する。
  - 3 委員長は必要があると認めるときは、委員会に特別委員の出席を求めることができる。

(任期)

- 第8条 委員の任期は、委員に委嘱した日の属する事業年度が終了するまでとする。

(運営等)

- 第9条 委員会は次の場合において、会長が招集する。
- (1) 会長が必要と認めたとき。
  - (2) 委員長が委員会の招集を会長に求めたとき。
- 2 委員会は委員の過半数の出席をもって開催することができる。
  - 3 委員長は必要に応じて作業部会を設置することができる。

(庶務)

- 第10条 委員会の庶務は本会事務局において行う。

(その他)

- 第11条 本規程で定めるもののほか委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付則 この規程は平成17年8月8日から施行する。

## まちづくり委員名簿

	所 属	役職名	氏名
学識経験者	吉備国際大学	教授 学科長	村本 茂樹
商工会役職員	総社吉備路商工会（本部）	会長	池上 幸人
	〃 （清音支所）	副会長	吉澤 威人
	〃 （昭和支所）	副会長	大角 義男
	〃	事務局長	久山 孝正
	〃	地域支援課長	林 真理
行政職員	岡山県 経営支援課	主査	田淵 義人
	総社市	商工観光課長	渡辺 龍夫
地域の商工団体	総社吉備路商工会（山手支所）	理事	秋山 芳輝
	総社吉備路商工会（清音支所）	理事	渡邊 英男
	総社吉備路商工会（昭和支所）	理事	多田 英章
地域住民代表	総社市山手観光協会 （山手支所）	会長	小倉 信一郎
	清音まちづくり協議会 （清 音支所）	会長	吉富 昭夫
	総社市役所（昭和支所）	前助役	こう ひさと 国府 久俱
	岡山県消費生活問題研究会山手 地区（山手支所）	会長	風早 政子
	清音婦人会（清音支所）	会長	小原 久美子
	ひよし 日美婦人会（昭和支所）	副会長	近藤 京子
その他、地域経 済・社会の代表	総社市観光協会	会長	守安 信吾
	岡山西農業協同組合 吉備路総合支店	支店長	よしざわ みつのり 吉澤 光功
	グループホーム清音		一坪 雅代
	岡山県商工会連合会	事業支援部 部長	近藤 忠信
オブザーバー	総社商工会議所	専務理事	田辺 豊
	吉備国際大学	学外連携推進室 室長	岡野 智博

ワーキンググループの構成			
グループ名	商工業振興 (まちづくり全体像について)	コミュニティの現状・課題 (歴史・文化・観光)	行政サービスの変容 (福祉ビジネス・施設管理)
学識経験者	吉備国際大学 教授 村本茂樹	吉備国際大学 教授 村本茂樹	吉備国際大学 教授 村本茂樹
		吉備国際大学 助教授 小西伸彦	吉備国際大学 助教授 橋本勇人
			吉備国際大学 講師 濱島淑恵
	吉備国際大学 学外連携推進室 室長 岡野 智博	吉備国際大学 学外連携推進室 室長 岡野 智博	吉備国際大学 学外連携推進室室長 岡野 智博
	吉備国際大学 学外連携推進室 参事 宮 智志	吉備国際大学 学外連携推進室 参事 宮 智志	吉備国際大学 学外連携推進室 参事 宮 智志
行政職員	岡山県経営支援課 主査 田淵 義人		岡山県経営支援課 主査 田淵 義人
	総社市商工観光課 課長 渡辺龍夫	総社市商工観光課 課長 渡辺龍夫	総社市商工観光課 課長 渡辺龍夫
住民代表	岡山県消費生活問題研究会 山手地区 会長 風早政子	総社市山手観光協会 会長 小倉信一郎	清音まちづくり協議会 会長 吉富昭夫
	清音婦人会 会長 小原久美子	日美婦人会 副会長 近藤京子	総社市役所 前助役 国府久俱
地域経済代表	岡山西農業協同組合吉備路総合支店支店長 吉澤光功	総社市観光協会 会長 守安信吾	(株)清音金型製作所 一坪雅代
	総社商工会議所 専務理事 田辺豊	総社商工会議所 専務理事 田辺豊	総社商工会議所 専務理事 田辺豊
	商工会 会長 池上幸人	商工会 副会長 吉澤威人	商工会 副会長 大角義男
	商工会理事 渡邊英男	商工会理事 秋山芳輝	商工会理事 多田英章
商工会職員	地域支援課長 林 真理	地域支援課長 林 真理	地域支援課長 林 真理
	広域支援課長 三宅正弘	広域支援課長 三宅正弘	経営指導員 松本吉弘
事務局	県連 竹並義人	県連 竹並義人	県連 奥川 清
	事務局長 久山孝正	事務局長 久山孝正	事務局長 久山孝正

<資料> アンケート

総社地域都市形成のためのアンケート調査(一般市民の部)

問1 あなたご自身について、それぞれあてはまる番号1つに○をつけてください。

(1) あなたのお住まいは？	1 山手地区 3 昭和地区	2 清音地区 4 それ以外の総社市内
(2) あなたの性別は？	1 男性	2 女性
(3) あなたの年齢は？	1 20歳代 3 40歳代 5 60歳代	2 30歳代 4 50歳代 6 70歳以上
(4) あなたの通勤・通学先は？	1 山手地区 3 昭和地区 5 倉敷市内 7 その他〔	2 清音地区 4 それ以外の総社市内 6 岡山市内

《商業振興に関する質問》

問2 地元商店へのお考えで、あてはまる番号全てに○をつけてください。

(1) あなたが地元商店を利用する動機は何ですか？	1 近くて便利 3 価格が安い 5 親切 7 その他〔	2 品質・鮮度がよい 4 品揃えがよい 6 駐車が便利
(2) あなたが地元以外の商店を利用する動機は何ですか？	1 常連客である 3 価格が安い 5 親切 7 その他〔	2 品質・鮮度がよい 4 品揃えがよい 6 駐車が便利
(3) あなたが地元商店に求めるものは何ですか？	1 買いやすさ 3 価格の安さ 5 親切さ 7 その他〔	2 品質・鮮度のよさ 4 品揃えのよさ 6 駐車場の利便性
(4) 地元にてできればいいと思うものはどれですか？	1 専門店 3 複合型大型店 5 レジャー施設 7 その他〔	2 スーパー 4 アウトレット 6 注文配送型無店舗販売



(2) あなたのまちの文化への関心は？	1 非常にある 3 あまりない	2 まあまあある 4 ない
(3) あなたのまちの文化に触れる機会は？	1 月に3度以上 3 来客でもあれば	2 月に1度くらい 4 ほとんどない
(4) あなたのまちの文化をより知りたいと思います	1 はい 3 知りたいがどこで情報を得たらいいかわからない	2 いいえ
(5) あなたのまちの文化はどう活かしていくべきだと思いますか？ <b>あてはまる番号全てに○をつけてください。</b>	1 市民により情報を提供し、普及するべきだ 2 より教育に活かすべきだ 3 より観光に活かすべきだ 4 特産品づくりなど、産業に活かすべきだ 5 未来への遺産として保存するべきだ 6 その他 [ ]	
(6) あなたの周りに伝え残したい文化があります	1 ある 3 ない	2 知らない

(6)を①とされた方は、その内容をお書きください。

(7) [ ]
---------

みなさんにお尋ねします。

(8) あなたは（例えば定年後など）文化に触れてみたいと思いますか？ <b>あてはまる番号全てに○をつけてください。</b>	1 趣味に活かしたい 2 勉強会や講演会に参加したい 3 発掘や伝承などの活動をしてみたい 4 ボランティア活動があれば参加したい 5 団体やサークルに参加したい 6 触れてみたいとは思わない
--	---

《福祉、行政サービス委託に関する質問》

問5 子育て支援についてお尋ねします。**必要と思われる番号全てに○をつけてください。**

1 保育所	2 夜間保育
3 休日保育	4 病時保育
5 情報提供・子育て相談	6 放課後の児童クラブ
7 子育ての費用面での支援	
8 家庭保育（近所の人子どもを預かってくれる）	
9 職場での育児支援（育児休業や託児所など）	

問6 **あなた自身**が介護を必要とする状態になった場合、次のような施設やサービスを利用することをどう思いますか？**あてはまる番号1つに○をつけてください。**

(1) 特別養護老人ホームなどの福祉施設を、あなたの終のすみかとして入所したいと思いますか？	1 入所したい 2 まあ入所したい 3 あまり入所したくない 4 入所したくない
(2) 自宅に近いところに小規模な福祉施設があれば、そこをあなたの終のすみかとして入所したいと思いますか？	1 入所したい 2 まあ入所したい 3 あまり入所したくない 4 入所したくない
(3) 自宅で暮らしながら、昼間皆で集まって過ごせたり、泊まりたい時に宿泊できたり、必要な時には在宅援助が受けられる施設が自宅の近くにあれば、利用したいと思いますか？	1 利用したい 2 まあ利用したい 3 あまり利用したくない 4 利用したくない

問7 **あなたの家族**が介護を必要とする状態になった場合、次のような福祉施設やサービスを利用することについてどう思いますか？**あてはまる番号1つに○をつけてください。**

(1) 特別養護老人ホームなどの福祉施設を、終のすみかとして入所させたいと思いますか？	1 入所させたい 2 まあ入所させたい 3 あまり入所させたくない 4 入所させたくない
(2) 自宅に近いところに小規模な福祉施設があれば、そこを終のすみかとして入所させたいと思いますか？	1 入所させたい 2 まあ入所させたい 3 あまり入所させたくない 4 入所させたくない
(3) 自宅で暮らしながら、昼間皆で集まって過ごせたり、泊まりたい時に宿泊できたり、必要な時には在宅援助が受けられる施設が自宅の近くにあれば、利用させたいと思いますか？	1 利用させたい 2 まあ利用させたい 3 あまり利用させたくない 4 利用させたくない

問8 行政サービス（文化施設やスポーツ施設の管理）を民間（企業）に委託した場合、どういことが起こると思いますか？**あてはまる番号全てに○をつけてください。**

1 市民の満足度が向上する	2 雇用の創造につながる
3 地域経済が活性化する	4 市の組織がスリム化する
5 サービスの利用料金が高くなる	6 サービスの質が低下する
7 市の責任があいまいになる	8 委託を受ける民間（企業）選定に偏りが出る

## アンケート調査へのご協力をお願い

吉備国際大学都市形成研究チームは、総社吉備路商工会と共同で、総社地域にお住まいの方に、まちづくりへの意識調査を行います。このアンケート調査は、『大学での都市形成研究』と、『総社吉備路商工会が策定するまちづくり計画』に反映させることが目的で、これらの目的以外には使用いたしません。今回発送させていただいた方々の情報は、NTT電話番号帳から無作為抽出させていただいたものです。お忙しい中たいへん恐縮ですが、ご協力をお願いいたします。

### お答えいただくにあたって

- ・該当する番号を○で囲んでください。
- ・設問によって、つけていただく○の数が異なる場合があります。
- ・記述によるご回答をいただく場合は〔 〕の中をお願いいたします。
- ・答えたくない内容は無記入でけっこうです。

### ご返送について

- ・同封の返信封筒で、
- ・1月31日(火)までにご投函お願いいたします。

平成18年1月

〒716-8508 高梁市伊賀町8  
吉備国際大学 都市形成研究チーム

### 総社地域都市形成のためのアンケート調査(事業者の部)

吉備国際大学都市形成研究チームでは、総社吉備路商工会と総社商工会議所のご協力をいただき、総社地域の事業者の方々の意識調査を行います。このアンケート調査は、『大学での都市形成研究』と、『総社吉備路商工会が策定するまちづくり計画』に反映させることを目的とするもので、これ以外の目的には使用いたしません。お忙しい中たいへん恐縮ですが、ご協力お願いいたします。

お答えいただくにあたって

- 1 設問には番号に○をつけてお答えください。
- 2 複数回答の場合は複数の番号に○をつけてください。
- 3 記入式の場合はできるだけ詳しくご記入ください。
- 4 設問の中で答えたくないものは無記入でけっこうです。
- 5 アンケート結果は今後の研究の貴重な参考資料とさせていただきます。

(アンケート実施者およびご返送先)

〒716-8508 高梁市伊賀町8 吉備国際大学 都市形成研究チーム

#### 問1 貴事業所の概要についておたずねします。

##### (1) 事業の種類は何ですか？

- |          |                      |                |
|----------|----------------------|----------------|
| 1 建設業    | 2 製造業                | 3 電気・ガス・熱供給・水道 |
| 4 運輸・通信業 | 5 卸売業                | 6 小売業          |
| 7 飲食業    | 8 サービス業              | 9 金融・保険業及び不動産業 |
| 10 その他   | <input type="text"/> |                |

##### (2) 貴事業所はどの地区にありますか？

- |                          |        |        |
|--------------------------|--------|--------|
| 1 山手地区                   | 2 清音地区 | 3 昭和地区 |
| 4 総社地区(合併前の総社市内で昭和以外の地区) |        |        |

##### (3) 創業はいつですか？

- |            |         |      |
|------------|---------|------|
| 1 江戸以前     | 2 明治    | 3 大正 |
| 4 戦前・戦中の昭和 | 5 戦後の昭和 | 6 平成 |

##### (4) 事業主の性別は？

- |      |      |
|------|------|
| 1 男性 | 2 女性 |
|------|------|

##### (5) 事業主の年齢は？

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1 25歳未満       | 2 25歳以上～35歳未満 |
| 3 35歳以上～45歳未満 | 4 45歳以上～55歳未満 |
| 5 55歳以上～65歳未満 | 6 65歳以上       |

##### (6) 貴事業所の主な商圏はどこですか？

- |                   |        |                      |
|-------------------|--------|----------------------|
| 1 山手地区            | 2 清音地区 | 3 昭和地区               |
| 4 山手、清音、昭和以外の総社地区 | 5 その他  | <input type="text"/> |

(7) 常勤従業員および家族従業員は何人ですか？

- 1 1～2名                      2 3～5名                      6 6～10名  
4 10～20名                    5 その他 名

(8) どんな団体に加入していますか？該当するもの**全て**に○をつけてください。

- 1 商工会、商工会議所            2 商店会組織等の地区団体  
3 同業者団体                      4 JC、青年部等の青年団体  
5 婦人会等の女性団体  
6 ロータリー、ライオンズクラブ等の社会貢献を目的とした団体  
7 法人会、青色申告会等の経営・税務等の団体  
8 NPO法人   
9 その他   
10 なし

(9) 直近の期における経営状態はどうですか？

- 1 たいへん好調である            2 まずまず好調である  
3 よくも悪くもない              4 やや悪い  
5 悪い

(10) 後継者はいますか？

- 1 いる                              2 いない  
3 なるべき者はいるが、継ぐかどうかはわからない

(11) 貴事業所の**強み**は何だとお考えですか？該当するもの**全て**に○をつけてください。

- 1 人材の優秀さ            2 家族の協力            3 固定客が多さ  
4 商品の魅力              5 品揃えの魅力            6 商品・サービスの企画・開発力  
7 営業力                      8 情報収集力              9 アフターサービスの充実  
10 マーケティング力        11 情報発信力              12 ブランド力・信頼  
13 立地のよさ              14 製造技術力              15 生産能力  
16 生産効率                  17 コスト競争力            18 原材料・商品等の調達力  
19 物流体制の充実        20 資金力                  21 財務基盤  
22 職場環境のよさ        23 福利厚生の充実        24 従業員教育の充実  
25 その他

(12) 貴事業所の**弱み**は何だとお考えですか？(11)の内容から該当するもの**全て**の番号をお答えください。

(13) 経営内容や金融、税務、労働等についての情報を入手したり、相談する相手はありますか？該当するもの**全て**に○をつけてください。

- |           |                      |             |
|-----------|----------------------|-------------|
| 1 家族      | 2 友人                 | 3 同業者       |
| 4 親会社     | 5 取引先                | 6 経営コンサルタント |
| 7 金融機関    | 8 商工会・商工会議所          |             |
| 9 インターネット |                      |             |
| 10 その他    | <input type="text"/> |             |
| 11 なし     |                      |             |

問2 問1(1)で、**卸売業、小売業、飲食業**とお答えになった方におたずねします。

(1) 営業形態はどれですか？

- |              |                      |
|--------------|----------------------|
| 1 店頭での対面販売   | 2 カタログ販売             |
| 3 営業員による訪問販売 | 4 車輛による移動販売          |
| 5 電話注文等による配達 | 6 ネット販売を含む通信販売       |
| 7 その他        | <input type="text"/> |

(2) 競合相手はどこですか？該当するもの**全て**に○をつけてください。

- |               |                      |
|---------------|----------------------|
| 1 コンビニ        | 2 スーパー               |
| 3 ホームセンター     | 4 複合大型商業施設           |
| 5 カタログ販売社     | 6 営業員による訪問販売会社       |
| 7 車輛による移動販売会社 | 8 ネット販売を含む通信販売会社     |
| 9 ファーストフード店   | 10 持ち帰り弁当店           |
| 11 ファミリーレストラン | 12 JA(農協)            |
| 13 CO-OP(生協)  | 14 同業他店              |
| 15 その他        | <input type="text"/> |

(3) 駐車場はありますか？

- |      |                      |   |      |
|------|----------------------|---|------|
| 1 ある | <input type="text"/> | 台 | 2 ない |
|------|----------------------|---|------|

(4) 周囲100mの中に空店舗がありますか？

- |      |                      |   |      |
|------|----------------------|---|------|
| 1 ある | <input type="text"/> | 軒 | 2 ない |
|------|----------------------|---|------|

問3 問1(1)で、**建設業・製造業**とお答えになった方におたずねします。

(1) 今最も重視しているもの**3つ**に○をつけてください。

- |                        |                      |         |
|------------------------|----------------------|---------|
| 1 顧客ニーズ                | 2 価格                 | 3 品質    |
| 4 納期                   | 5 短期完成               | 6 安定的供給 |
| 7 独自性・新規性の高い商品・サービスの提供 |                      |         |
| 8 顧客とのコミュニケーション        |                      |         |
| 9 その他                  | <input type="text"/> |         |

(2) 今後重視する経営課題は何ですか？該当するもの全てに○をつけてください。

- |               |                      |
|---------------|----------------------|
| 1 新技術・新商品開発   | 2 技術の継承              |
| 3 生産の効率化      | 4 マーケティングの強化         |
| 5 販路・市場の拡大    | 6 営業の強化              |
| 7 情報化の推進      | 8 企業間ネットワーク化の推進      |
| 9 国際化への対応     | 10 経営組織の見直し          |
| 11 資金調達の円滑化   | 12 人材の確保・育成          |
| 13 後継者の育成     | 14 定年退職者集中発生への対応     |
| 15 環境問題への取り組み | 16 農業分野への新規進出        |
| 17 環境分野への新規進出 | 18 介護福祉分野への新規進出      |
| 19 その他        | <input type="text"/> |

問4 みなさんに新たな経営展開についておたずねします。

(1) 介護用品販売、住宅のバリアフリー化、ホームセキュリティ事業など、少子高齢化に向けた商品の取り扱いについておたずねします。

- 1 既に取り組んでいる
- 2 今は取り組んでいないが、今後は取り組みたい
- 3 今は取り組んでいないが、関心はある
- 4 関心がない

(2) (1)で1、2、3とお答えになった方に、その内容をおたずねします。

(3) 高齢者支援、子育て支援、環境資源の保全、商店街の活性化等、地域、コミュニティの課題解決やニーズ対応型事業である『コミュニティビジネス』への取り組みについておたずねします。

- 1 既に取り組んでいる
- 2 今は取り組んでいないが、今後は取り組みたい
- 3 今は取り組んでいないが、関心はある
- 4 関心がない

(4) (3)で1、2、3とお答えになった方に、その内容をおたずねします。

(5) 地元の農産品等を農業事業者等から直接仕入れて販売、加工・販売する『地産地消運動』への取り組みについておたずねします。

- 1 既に取り組んでいる
- 2 今は取り組んでいないが、今後は取り組みたい
- 3 今は取り組んでいないが、関心はある
- 4 関心がない

(6) (5)で1、2、3とお答えになった方に、その内容をおたずねします。

--

(7) 総社には歴史遺産が豊富にあります。こうした文化財をテーマにした特産品づくりや観光事業など、文化財を観光資源として活用する事業への取り組みについておたずねします。

- 1 既に商品化したり、観光産業に取り組んでいる
- 2 今は取り組んでいないが、今後取り組みたい
- 3 今は取り組んでいないが、関心はある
- 4 関心がない

(8) (7)で1、2、3とお答えになった方に、その内容をおたずねします。

--

(9) 指定管理者制度等、行政サービスが民間委託化されています。この委託事業への取り組みについておたずねします。

- 1 すでに委託を受け入れている
- 2 今は委託を受け入れていないが、今後受けたい
- 3 今は委託を受けていないが、関心はある
- 4 関心がない

(10) (9)で1、2、3とお答えになった方に、その内容をおたずねします。

--

(11) 総社吉備路商工会や総社商工会議所では、今後のまちづくり計画にみなさんのご意見を活かしていこうとしています。みなさんのまちづくり、地域活性化へ寄せるご意見やご希望をお書きください。

--

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。  
返信封筒で12月29日までにご投函お願いいたします。

## 用語説明

### 三位一体の改革

現在のわが国の地方自治体では、住民税・固定資産税・事業税といった地方税は、平均して必要経費の4割弱しか集まっておらず、残りを国からの国庫支出金や地方交付税などで賄っている。これを是正し、国庫支出金や地方交付税を見直して、税源を地方に移譲することを一体として行うこと。税源移譲が進めば地方は自由にお金を使うことができるが、同時に限られた財源の中でいかにやりくりしていくかが問題となる。特に、財政基盤の弱い自治体では特に財政的に厳しくなり、今まで通りの行政サービスをするができなくなる事が予想されている。

### P F I 事業

平成 11 年に制定された「民間資金等の活用による公共施設等の促進に関する法律」( P F I 法 ) に基づき、財政支出の負担軽減と良質な公共サービスの提供を図る観点から、民間資金・ノウハウを活用して整備するもので、施設の設計、建築、維持管理及び運営までの全てを民間企業が行う方式。平成 16 年 3 月現在で、中央省庁官舎や東京都立病院など国・自治体などで 188 事業が実施されている。

### 構造改革特区

根拠法は、平成 14 年 12 月 18 日に公布、平成 15 年 4 月 1 日に施行された構造改革特別区域法。地方公共団体や民間事業者の自発的な立案により、地域の特性の応じた規制の特例を導入する特区の区域を設け、自発性を持って構造改革を進めるための構造改革特区を導入する。そして、特定の地域における構造改革の成功事例を示すことにより、地域の特性を顕在化し、その特性に応じた産業の集積、新規事業の創出、消費者・需要者利益の増進等により、地域の活性化につなげることを目標としている。平成 16 年 7 月現在、609 件が認定されている。岡山県美作市でも、どぶろくの醸造をてことした温泉街の活性化をはかる、どぶろく特区をめざしている。

### 市場化テスト

行政が提供するサービスのコストや質を民間事業者との競争入札で比較し、官より民が優れていれば民間事業者へ移管する手法。平成 17 年度からハローウ

## 参考文献

### <新聞>

- 『日本経済新聞』(平成18年2月4日付)
- 『山陽新聞』(平成18年2月9日付)
- 『日本経済新聞』(平成18年2月21日付)
- 『山陽新聞』(平成18年3月16日付)

### <文献>

- 『指定管理者制度のすべて』(平成17年) 成田頼明監修, 第一法規
- 『指定管理者制度』(平成17年) 出井信夫, 学陽書房井熊均
- 『実践的事業評価による自治体の調達革命』(平成17年) 井熊均, ぎょうせい
- 『こう変わる介護保険 plus』(平成17年) 全国社会福祉協議会, 全国社会福祉協議会
- 『介護保険法第2号被保険者の構造』(平成15年) 橋本勇人, 介護福祉研究第12巻1号
- 『障害者自立支援法の解説』(平成17年) 京極高宣, 全国社会福祉協議会
- 『総社市史 通史編』(平成10年) 総社市
- 『山手村勢要覧』(平成14年) 都窪郡山手村
- 『山手村史』(平成16年) 都窪郡山手村
- 『清音村史』(昭和55年) 都窪郡清音村
- 『昭和町史』(昭和45年) 昭和町役場
- 『岡山県清音村村勢要覧』(平成11年) 都窪郡清音村
- 『平成12年国勢調査』(平成13年) 総務省統計局
- 『岡山県民の生活行動圏 第10回調査結果報告書』(平成16年) 岡山経済研究所
- 『平成15年岡山県統計年報』(平成17年) 岡山県企画振興部統計管理課
- 『平成16年岡山県人口の動き』(平成17年) 岡山県企画振興部統計管理課
- 『平成16年度商工会の現状』(平成17年) 岡山県商工会連合会
- 『平成18年度中小商業等関係支援措置の概要』(平成18年) 中小企業庁商業課
- 『市町村の自立力向上のための県からの事務・権限移譲計画』(平成17年) 岡山県
- 『ゆめづくり政策推進指針2006』(平成17年) 岡山県

<ホームページ>

総社市役所ホームページ <http://www.city.soja.okayama.jp/index.jsp>

岡山県ホームページ <http://www.pref.okayama.jp/>